

中空知広域圏の歩み

～連携と協調の40年～



百尺竿頭に一歩を進む

中空知広域市町村圏組合

理事長 滝川市長 田 村 弘

中空知広域市町村圏組合が長い歴史を重ね5市5町の協調の中に40周年を迎えることになりました。全国に先駆けた中空知市町連携による広域行政圏の形成に情熱を持ってご尽力いただいた先達の皆様と構成5市5町のご協力に敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

昭和44年に当時の自治省が広域行政を掲げ、中空知圏域は富良野圏と並んで本道第1号として広域行政圏の指定を受け、爾来40年それぞれの市町が持つ特性や資源を活用した地域活性化とネットワーク化を図りながら、積極的に広域的な取り組みを進めてきました。

しかしながら、全国的には、市町村合併の進展による広域行政圏内の市町村数の減少や、広域行政圏計画策定要綱の廃止、定住自立圏構想の推進など、広域行政圏を取り巻く状況は大きく異なる様相を呈してきました。

広域行政は成熟期を迎えて、今後新たな発想と市町村連携が必要とされ、百尺の竿頭に更に一步を進める決意と努力が求められている時期にあります。

そのような中、中空知地域における新たな広域連携の可能性や実現に向けた検討がなされ、消費者相談や旅券発給申請交付等の事務委託など具体的な取り組みが着実に進められてきていることはうれしい限りです。

この40周年を契機に、5市5町の更なる結束と協調が深まるることを期待して、発刊の挨拶といたします。



理事長(滝川市長)
田村 弘



副理事長(赤平市長)
高尾 弘明



副理事長(上砂川町長)
貝田 喜雄



理事(芦別市長)
林 政志



理事(砂川市長)
菊谷 勝利



理事(歌志内市長)
泉谷 和美



理事(奈井江町長)
北 良治

中空知のさらなる発展に向けて

中空知広域市町村圏組合

議長 砂川市議会議長 北 谷 文 夫

中空知広域市町村圏組合の創立40周年を心からお祝い申し上げます。また、この節目の年に本組合議会議長という名誉ある職責を与えられていることに、この上ない喜びを感じているところであります。

顧みますと、昭和44年に広域圏指定を受け、翌45年には組合が設立、1市町村単独の行動ではなく、広域的な立場で一堂に会し我がまちを見直すことができましたことは、意義深いものと考えます。

そのような中、交通災害共済事業をはじめ、道路維持管理センター事業、視聴覚ライブラリー、交通遺児奨学事業、ふるさと市町村圏基金事業など多くの広域事業に積極的に取り組んできたところですが、自治体財政が極めて厳しい状況の中、時代に即した事業展開を進め、圏域住民に応えることができましたことは、理事長をはじめ、関係者各位が広域行政の推進に積極的に取り組まれてきた賜であり、ご努力に対し心から敬意と感謝を表する次第であります。

地域を取り巻く社会経済情勢が急激に変化する今日、5市5町それが魅力あふれるまちづくりを最大限發揮すると共に、さらなる連携の強化を図り、圏域の魅力やイメージの向上を目指し、それぞれの特性を活かし新たな地域づくりへの取り組みが一層活発に展開されますことをご期待してお祝いのことばといたします。



中空知広域市町村圏組合
議長(砂川市議会議長)
北谷 文夫



中空知広域市町村圏組合
副議長(奈井江町議会議長)
笹木 正男



監査委員
(芦別市議会議長)
中島 隆義



理事(浦臼町長)
岸 泰夫



理事(新十津川町長)
植田 満



理事(雨竜町長)
藤本 悟



監査委員
宮崎 英彰

目 次

百尺竿頭に一步を進む

中空知広域市町村圏組合理事長 滝川市長 田 村 弘

中空知のさらなる発展に向けて

中空知広域市町村圏組合議会議長 砂川市議会議長 北 谷 文 夫

広域行政の変遷	9
---------	---

組合事業の推移

経 緯	25
各会計年度別決算	27
各基金の積立状況	32
市町別・年度別事務費負担金	35
ふるさと市町村圏基金特別負担金（繰替運用分）	37
視聴覚ライブラリー負担金	38
一部事務組合負担金	39
道路清掃事業の推移	40
交通災害共済事業	41
交通遺児奨学金改正の推移	44

資 料 編

資料 1 中空知ふるさと市町村圏地図	61
資料 2 行政区域変遷表	62
資料 3 構成市町年別人口	63
資料 4 中空知広域市町村圏組合規約	65
資料 5 中空知広域市町村圏組合業務運営組織図	69
資料 7 組合年表	73
資料 8 市町の主な出来事（昭和45年～）	87
資料 9 その他広域行政（一部事務組合・合併協議会等）の状況	113

広域行政の変遷

広域行政の変遷

1 中空知における広域行政の動き

昭和の大合併は一つの区切りを迎えて、一時は中空知においても大空知市の実現に向けての動きもあったが、昭和40年代に入ると市町村が連携・協力しながら行政執行を行うことの必要性が少しずつ議論される状況にあつた。経済の発展に伴い、住民の生活は都市化し、行政ニーズも多様化・高度化した一方で、各種公共施設の整備水準は、それに対応するものではなかった。また、交通・通信手段の発達は市町村の区域を越えて広域化して、合併という手段とは異なる、地域を一体化した新たな日常社会生活圏の必要性が背景にあった。

中空知5市5町は、行政的にも関連の深い雨竜町を含めて中空知行政懇談会を開催して、首長が鳩合し、単独では実施が困難な共通の行政課題を解決するための議論が行われた。それは、昭和42年の事であり、国が広域行政に取り組む2年も前である。中空知の広域行政の端緒といえるが、全道・全国に先駆けて行われた議論は、中空知首長の高い見識の証左とも言える。この会議は、全市町長参加のもとに継続して設置することが決定され、同年7月13日の会議で規約を定めて、中空知市町振興協議会として産声をあげたのであった。この協議会は、ふるさと市町村圏に指定される平成2年まで広域行政についての課題を協議し方向付けする最も重要な機関として役割を果たすこととなる。

国においては、昭和44年に新全国総合開発計画が閣議決定され、前記のような問題解決のために広域生活圏構想が打ち出された。当時の自治省においても「広域市町村圏振興整

備措置要綱」が定められ、地域社会の変化に対応した行政需要の多様化に応えるべく、都市施設の整備や行政サービスの向上を図ることが國をあげて進めていくことに決定された。自治省は要綱行政で広域行政を進めて行くことを決定したが、全国・全道の広域圏組織を通じて法律に基づく制度とすべしと要望してきたが実らなかった。その事が、後に定住自立圏制度の発足に伴い一定の成果があったとして広域市町村計画策定要綱の廃止につながったと考えると残念なことである。しかし、広域行政は、特に自治省の強いリーダーシップによって輝かしい成果をあげていくことになる。

2 最初は交通災害共済制度の発足

中空知市町振興協議会の発足に伴い、最初の広域共通課題として議論されたのは、電算機の共同運用を目的とした計算センターの設置、養護老人ホームの設置、道路清掃車の共同運行、交通事故被害者共済制度などであった。検討する中で、設置場所、運営方法について意見が分かれ、共同処理第一号として決定されたのは交通災害共済制度である。

この制度は、急速な車社会の進展が必然的に交通事故の多発に結びつき、被害者と家族の救済が社会問題化していたことが背景にある。しかし、中空知の市町のように小さな自治体においては単独で実施するにはリスクも大きく、中空知全体で取り組もうということになったものである。昭和43年度から一部事務組合方式で発足したが、この頃から交通事故が激増し、会費はたちまち底をつく最悪の事態に見舞われる事となった。最初の2年間

で1年間の会費を超える累積赤字が発生した。その点では、被害者救済の目的は達成したことにもなるが、赤字対策として3年間、毎年度600万円の負担を各市町に求めて解消が図られた。その後、交通事故の減少、会費の引き上げ、見舞金の増額などによって圏域住民に定着して行ったが、近年は加入者の減少によって一つの転機を迎えている。しかし、全道に先駆けて実施されたこの制度は、単独市町で行われているものを除くと広域で行われている道内唯一の制度であり、中空知における広域的課題解決の問題意識の高さを物語っている。

当初に検討された計算センターや養護老人ホームは、その後、単独の市町で整備されていくことになって現在を迎えているが、この選択の是非は歴史が評価していくことになるのであろう。

3 第一次の広域市町村圏指定

昭和44年、自治省は広域市町村圏構想を打ち出した。中空知市町振興協議会としてこの指定を受けるべきかどうかの協議が行われた。
①市町独自の行政が束縛されないか、②各市町の振興計画が広域事業に生かされるか、③中心都市が重点になるのではないか、④議会の承認なしで申請決定するのはいかがなものか、⑤合併協議に発展するのではないか、といった懸念も表明されて、『慌ててバスに乗ることもなかろう』との雰囲気もあった。北海道との調整の結果は、広域行政に既に実績のある中空知が申請しないとなると、道内では指定なしとなりかねないと強い要請があり、結果として富良野圏と並んで中空知が全道第一号の指定を受けることとなった。その後、全道20圏域が指定され、全国の市町村も漏れ

なく指定されることになるが、多大な恩恵を我々にもたらすことになるのである。嚆矢となつた中空知は、その後全道・全国の重要な役割を果たすことになった。

4 第一次中空知広域市町村圏計画の策定

地方制度調査会は、昭和44年「広域市町村

中空知広域市町村圏組合のあゆみ

【昭和42年】

- ・中空知行政懇談会の開催
- ・中空知市町振興協議会発足

【昭和43年】

- ・中空知交通災害共済組合設置を北海道知事許可

【昭和44年】

- ・自治省から広域圏指定・北海道第1号

【昭和45年】

- ・中空知広域市町村圏振興計画策定
- ・中空知広域市町村圏組合の設立許可

【昭和54年】

- ・新中空知広域市町村圏振興計画策定

【平成元年】

- ・第3次中空知広域市町村圏計画策定

【平成2年】

- ・中空知ふるさと市町村圏計画策定
- ・中空知広域市町村圏組合と中空知市町振興協議会を統合
- ・構成市町からの事務局への職員派遣開始
- ・第1回海外研修視察事業（～平成9年）
- ・第1回なからちふるさと文化の集い

【平成10年】

- ・第2次中空知ふるさと市町村圏計画策定

【平成13年】

- ・公式ホームページ開設

【平成14年】

- ・FMG'skyでPR番組開始

【平成20年】

- ・第3次中空知ふるさと市町村圏計画策定

「広域行政の成熟期、新中空知広域市町村圏及び地方公共団体の連合に関する答申」をまとめた。この答申によれば、「住民の日常生活圏を広域市町村圏と設定し、市町村の共同処理により、道路、消防救急、医療、清掃、教育文化、社会福祉、産業振興等の施設整備、事務の処理を広域的かつ総合的な計画のもとに促進」とある。自治省はこの方針に基づき「広域市町村振興整備措置要綱」を発表し、本格的に広域圏政策を進めることとなった。

第一次指定を受けた中空知では、関係市町から1名が事務局職員に任命され共同作業が開始された。優秀な人材による敏腕が振るわれ、夜を徹しての作業により短期間に計画が策定された。このメンバーが行った基本構想・基本計画・実施計画の一連の策定作業によって、後の中空知広域圏の将来像が明らかとされ、将来像を達成するための主要事業も示される画期的な計画となった。この一騎当千の人材は、やがて特別職や重要なポストを得て大活躍していくことになる。

第一次計画は、国としても広域ネットワークの整備、共同事務処理システムを重視したものであった。各市町とも立ち遅れていた道路整備事業をはじめ、除排雪のためのロータリー車と道路清掃車の共同運行、消防・衛生に関する広域行政、教育行政の推進など、ほぼこの計画に沿って実行された。これら事業遂行のために毎年度多額の事業補助が各市町に配分され、地方債の優先的取り扱い、地方交付税の道路橋梁費の嵩上げ措置など、手厚い国の助成が行われたのである。

5 広域行政の成熟期、新中空知広域市町村圏振興計画の策定

高い成果を収めた第一次計画に引き続いて、

新計画に移行したのは昭和54年である。国は定住構想を掲げて、地域個性を生かした安定的総合的居住環境の整備を必要としていた。広域市町村圏施策もこれに呼応して新たな段階に移行することが求められていた。その内容が昭和54年「新広域市町村圏計画策定要綱」として示されることになった。

この時、道内の広域圏は既に20圏域が指定されており、道内の広域圏計画は北海道の総合計画期間に合わせていたために、全国でも早い時期での策定が求められていた。新計画は、従来の広域ネットワーク整備、広域事務処理システムの確立に加えて、地方定住条件の整備に必要となる、文化を核とした教育、スポーツ・レクリエーション施設、医療・福祉施設、生活環境整備、コミュニティ対策、雇用機会の確保としての地域産業の振興等、施設の整備とともに広域サービスシステムの整備を重視したものであった。

発想の転換を求められた広域圏では、どのような計画をつくれば良いのか暗中模索の状態であった。北海道と相談しても明確な話は無く、自治省から担当官を呼んで勉強会からスタートしようということになり、北海道広域市町村圏連絡協議会が主催して講演会を開催し、計画改訂のスタートが切られた。

新広域市町村圏施策は、地方債措置として地域総合整備事業債が設けられ、また、その他の起債についても広域事業については、優先的に配分されるなど各種の助成措置が強化された。その後、「まちづくり特別対策事業」がスタートし、広域市町村圏計画の一環として特にまちづくりのための実施計画（地域総合整備計画）を策定し、これに基づく市町村単独事業は、地域総合整備事業債の特別分を

充当されることになった。この特別分は、元利償還金の一部が普通交付税の算定上財政力に応じて基準財政需要額に算入されるもので、地方債措置と交付税措置とを連動させた財政措置がとられていた。このようなことから広域圏計画に位置づけるために、企画担当者も真剣になって計画策定と事業の調整に汗を流した。

こうして、広域行政は全盛期を迎えていくのである。

6 ふるさと市町村圏の指定第1号に

第3次広域市町村圏計画は、昭和63年度からスタートする10か年計画であったが、平成元年にふるさと市町村圏の指定を受けたことにより、ふるさと市町村圏計画に移行することとなった。

この構想は、竹下内閣の進めたふるさと創生を実現しようとするものであり、ふるさとを再生し多極分散型の国土形成を促進しようというねらいがあった。この目玉施策は「ふるさと市町村圏基金」（概ね10億円）であり、この運用益を活用して多彩な地域振興事業を行おうとするものであった。

この指定を受けるべく、早速、企画調整会

議・助役会議等が開催され検討が進められた。この時期は、炭鉱の終閉山による石炭産業依存からの脱皮、過疎化による人口減少の問題、農業振興上の課題が山積する一方、財政も厳しさを増す時期で双手を挙げて賛成という状況ではなかった。しかし、北海道から1億円の補助、9億円の出資金は地域総合整備事業債・特別分が充当され、起債の50%は後年度に地方交付税措置が講じられる有利な条件もあって、数度にわたる慎重な協議の結果、漸く合意に至った。陣痛の苦しみの中で道内では中空知圏と十勝圏とが第一号で選定された。基金を活用した事業計画を北海道と協議したが、当初は北海道との協議で評価の低い内容であった計画が国の高い評価を得てモデルと評される一幕もあって、広域事業の判断の難しさを味わった。

この頃の代表的事業の一つが海外研修視察事業で、国内外の先進的な施策事例や広域的な取り組みの見聞を広めて、将来の地域づくりの参考とする人材育成を図ることを目的に実施された。当初5回の実施が計画され、その後1回を加えて6回にわたって派遣されたが、当初の高い基金果実も低金利の影響を受けて、平成10年度以降は休止となった。事前



広域圏組合会議（昭和58年）

あの日・あのとき～会議

- 《昭和58年3月2日 第1回定例会》
- ・一般会計及び各特別会計予算
 - ・議會議員等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・道路維持管理使用条例の一部を改正する条例
 - ・視聴覚ライブラリー設置条例の一部を改正する条例

－原案可決－

研修を幾度となく行い万全の準備を整え実施した事業の報告書は、提言を含めた見事なもので、行政マンの熱意が込められ重要な手引書となっている。参考までにそのテーマ及び提言の概要を記載して、あらためて広域と地域における行政執行の参考に資したい。

○第1回 平成2年度 オーストリア・ドイツ・フランス『ヨーロッパの観光・リゾート開発に学ぶ』

海外視察研修座談会提言：①新たな観光スタイルへの対応②実行力のある観光・リゾート振興組織の確立③ツアリスト・インフォメーションの整備④観光地にふさわしい景観づくり⑤中空知観光ルートの設定⑥資源を生かした観光開発⑦交通アクセスの改善
○第2回 平成3年度 カナダ・アメリカ西海岸『カナダ・アメリカの農業事情・流通・経済振興対策を視て』

海外視察研修座談会提言：①広域的農業のすすめ②技術革新と研究機関の創設を③基盤整備で安定した農業へ④人づくりと経営戦略⑤面白い農業をめざして⑥豊かさを求めて⑦広大な商業集積地構想

○第3回 平成5年度 ドイツ・フランス・イギリス『生涯学習事情・コンベンション都市事情』

○第4回 平成6年度 アメリカ・カナダ『広域行政事情・都市計画事情』

海外視察研修座談会提言：①ゴミが散乱していないきれいな街②自然環境と調和の図られた都市開発の推進

○第5回 平成7年度 スウェーデン・デンマーク・フランス・イギリス『社会福祉事情・保健医療事情』

○第6回 平成9年度 カナダ・アメリカ『廃棄物処理・ゴミ減量化・リサイクル、訪問介護サービス、自治行政』

この時期に発想されたファームステイ受け入れ事業、砂川ハイウェイ・オアシスに中空知インフォメーションの開設、広域観光ルート案内板の設置、中空知広域観光バスツアー、議員交流会などは、形が変わった事業もあるが、その精神は受け継がれて広域的事業として一定の成果を挙げている。

7 大きく変わった中空知ふるさと市町村圏の機構

ふるさと市町村圏の指定に伴って組合の組織・機構を変えることとなった。従来は組合長以外の首長と議長が議会を構成していたものを、新組織では首長10人が執行機関を構成することとした。執行機関は、組合長を置くいわゆる大統領制から、合議で決定する理事会制へと大きく変わることとなった。議会は各自治体から選出された議会代表（議長ほか1名）によって構成され、広域行政の推進に幅と重みを加えることになった。組合の円滑な運営を図るために、理事者と議員との連絡会議も組織されて現在に至っている。

一方、事務局体制の強化も行われた。構成各市町から1名の職員を2年間派遣してふるさと広域圏事業を共同の力で推進することとした。平成22年度をもって一巡する10人の派遣が行われたが、いずれも各市町を代表する俊英揃いで円滑な事業推進が行われている。これなども広域連携を重視する構成自治体の一致した想いが形に表れているものである。

こうして、広域行政の方向性と基本枠組を決める中空知市町振興協議会と、共同事務処理を担う中空知広域市町村圏組合は統合し、

複合事務組合化を図って、昭和42年以来枢要な役割を果たしてきた中空知市町振興協議会は、ほぼ23年の歴史の幕を降ろしたのである。

8 広域行政課題の検討と一部事務組合組織化のあゆみ

広域圏の指定を受けてから事務体制を強化するため事務局長を置き、事務局に要員を配置して圏域市町の連携を密にして意欲的な挑戦が進められた。広域事業として進める是非の議論は職員による企画調整会議の検討を踏まえて、助役会議、首長による協議会へと持ち上げられて、その方向性と基本的枠組みが定められていった。その主なものを記すと次のとおりである。

① 交通災害共済事業

② 道路維持管理センター事業／道路排雪、道路清掃事業を行ってきたが、徐々に市町の処理体制が強化されてきたため、広域圏としての当初の目的を達したことから、道路排雪事業については、昭和63年度末をもって、路面清掃・側溝清掃事業については、平成16年度末をもって事業廃止となった。

③ 広域消防事務組合／滝川地区・砂川地区的設置を協議し現在に至っている。

④ 視聴覚ライブラリー事業／小中学校の視聴覚教育の充実が求められ、北海道の方針は中空知圏域に1か所のライブラリーであった。検討の結果は設置を要望するところが多く、まとまる状況にはならず、地域の実情を強く訴えて滝川地区（滝川市・新十津川町・雨竜町）、砂川地区（砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町）の2か所の広域設置と芦別市・赤平市の単独設置を合わせて4か所の設置が認められた。広域で実施された2地区は、組合教育委員会を設立して効果的な運用が図られたのである。視聴覚ライブラリー事業は平成11年度末をもって事業廃止となった。

⑤ 交通遺児育英事業／これは、中空知信用金庫－現北門信用金庫から基金3,000万円の寄付をいただいて発足した事業である。

⑥ 石狩川流域下水道中部地区協議会の設立を協議／北海道による流域下水道の整備を促進するため、協議会組織を結成して要望活動が行われた。この要請が認められて整備が進み、石狩川流域下水道組合を設立し、その管理運営を委ねられて現在に至っている。

⑦ 道立子どもの国を砂川市石山に広域圏で



海外視察研修
(平成6年)

あの日・あのとき～海外視察研修

第4回海外視察研修団

(団長：砂川市助役、他10名)

アメリカ・カナダ

平成6年9月25日～10月6日

「広域行政事情」と「都市計画事情」調査を目的に視察研修を行い提言書を作成した。

一本化して誘致を決定。後に財団法人北海道子どもの国協会が設立されることとなり、基本財産の出資を決定。

⑧ 自転車競技場誘致調査研究で議論／国が新規の設置を認める方向との情報によって、これを誘致する方向で本格的な調査が行われた。構成全市町の同意を前提として誘致する方針であったが、5市町の賛同が得られず断念することとなった。

⑨ 中空知地域職業訓練センターの運営を協議

⑩ 國學院女子短期大学誘致推進を決定／滝川市が進めていた中空知初の大学誘致の推進を決定。後に滝川市を含めて5,000万円の寄付金拠出を決めた。これだけ多額の資金寄付は中空知初めてのことであり、恐らく全国の広域行政全般を通じても極めて珍しいことであろう。このことを含めて当時の森喜朗文部大臣は、『地方自治体と大学と市民とが一致協力のもとに設置された大学であり、資本参加方式による大学立地の一つのモデルと考える。』と賛辞を寄せている。

⑪ 地域経済活性化対策推進地域の指定／経済停滞地域の地域産業の強化・育成、地域経済の推進転換を促進するために制度化された事業である。中空知では、昭和62年度から4次にわたって指定を受け、起債の優遇措置、特別交付税の措置を受けたが、平成15年度をもって廃止となった。

こういった一部事務組合(広域連合を含む)方式による広域行政推進への動きは、中空知市町の中でも様々な検討が行われて、現在13の組織が設立されている。一方、数多くの特別地方公共団体の設立は、同じ数の議会を持ち、一人前の地方公共団体としての事務が求

められることから、統合すべしとの意見も少なくない。将来への課題となるであろう。

9 地域開発構想の立案と推進

主として中空知圏域を対象とした地域開発構想が、地域主導の中で進められた時期がある。広域機構が中心となって進めた事業ではないが、中空知の地域開発にとって重要な二つの構想について記しておきたい。その一つは、「中空知大規模ナチュラルプレイゾーン開発構想」であり、一方は、「暑寒山麓地域リゾート開発構想」である。いずれの構想もリゾート開発の時代潮流の中で、公共事業と地域プロジェクトとを連動させて、地域の活性化を図ろうとするところに大きな目的があった。

中空知大規模ナチュラルプレイゾーン構想は、中空知産炭地域の新生をめざして策定された構想である。石炭鉱業を有している街と石炭専焼火力発電所を有する5市2町を対象として策定された。構想がめざしたものは、そのまえがきに明瞭である。

『この構想は、地域の特色や優位性、並びに公共事業によって生ずる活力と波及効果を生かしながら、地域新生等の最も有力な手段の一つとして、関係市町のプロジェクトプランをネットワーク化し、大規模ナチュラルプレイゾーン開発を目指すものである。』⁷ 市町の係長クラスの集中的な共同作業によってわずか数か月の間に国に求める公共事業と、その公共事業の効果を生かす14のプロジェクトが構想された。事務次官が地域を視察して、力強い応援をいただいたが、北海道開発庁は、この構想を支援するため多額の推進調査費を投入して調査にあたるとともに、公共事業の円滑な推進にあたった。一方、この構想は、リ

ゾート法の指定を受けるべく空知産炭地域全体の運動として通産省の支援も受け、地域振興整備公団が中心となって様々なソフト事業も展開されたが、その目的はかなわなかった。

各市町が構想した個別のプロジェクトは相当程度に進み、公共事業も特に治水事業については予算の確保が行われて急速に進捗したが、やがてリゾート熱の低下によって一部厳しい状況を迎えた事業もあることは残念なことである。

暑寒山麓地域リゾート開発は、中空知右岸の浦臼町・新十津川町・雨竜町を含む暑寒山麓1市11町をエリアとして構想された。暑寒別道立自然公園を中心増毛・樺戸の山地、日本海沿岸と石狩河畔等を生かしつつ、「美しい大自然に溶け込み、豊かな感性をはぐくみ、生活を楽しむ」広域リゾート空間の創造をめざすものであった。市町村の個別の事業は熟度を高め整備が進められたが、開発道路等の基幹となる事業は目途がつかない中に、やがてリゾート開発の波は去っていくことになった。

日本のリゾート開発と、特にヨーロッパのリゾートの発想が異なるところは、ヨーロッパでは、まず国民の休暇を充実し、次にリゾート地整備を進めているようだが、日本では、

まず施設整備を先行したが、国民に休暇は乏しかったという点もあるのではないか。ともあれ、当地域も広域リゾート地を夢見て頑張った一時期もあったということを記しておきたい。

10 なかそらちふるさと文化の集いの発足

第2次ふるさと市町村圏計画に位置づけられた「ふるさと文化ネットワーク事業」の一環として、各市町の伝統文化、芸能文化を掘り起こし、発表機会を提供し圏域住民に紹介しようと開始された。平成22年度をもって全市町一巡することになったが、高い文化性を持つ多くの伝統文化・地域芸能の存在は、この圏域に住む人々の文化度の高さを物語っている。次にその概要を示して、あらためて紹介しておきたい。

○第1回 新十津川町講演：「地域文化を育む芸能—沖縄竹富島と北海道の暮らしからー」
講師：國學院短期大学副学長・コミュニティカレッジセンター長 狩俣恵一氏、芸能発表－5団体

○第2回 滝川市講演：「アイヌ民具とともに50年—地域文化を掘り下げるー」 講師：二風谷アイヌ資料館館長 萱野 茂氏、コン



なかそらちふるさと文化の集い（平成22年度）

あの日・あのとき

～なかそらちふるさと文化の集い

《人形芝居劇を中心とした伝統芸能の披露》

開催日：平成22年7月4日 浦臼町

出演団体

西畠人形芝居保存会：高知市春野町より

たきかわ車人形ひろみ座：滝川市より

浦臼町いなづま太鼓保存会：浦臼町より

サート：トンコリ奏者 加納オキ 芸能発表4団体

○第3回 芦別市 芸能発表9団体

○第4回 歌志内市 芸能発表13団体

○第5回 赤平市 芸能発表10団体

○第6回 砂川市 芸能発表13団体

○第7回 奈井江町 芸能発表：岡山県高梁市「成羽備中神楽振興会」ほか4団体

○第8回 雨竜町 芸能発表：富山県入善町「小摺戸民芸保存会」ほか6団体

○第9回 上砂川町 芸能発表10団体

○第10回 浦臼町 高知県「西畠人形芝居保存会」ほか3団体

11 6回にわたる広域市町村圏計画のあらまし

広域市町村圏計画は、圏域40年の歩みの中に、ふるさと市町村圏計画と合わせて5回策定されている。それぞれに特色を持つ計画であるが、本稿においては、その考え方のみを記して、さらに詳細なことは、第3次ふるさと市町村圏計画を除いて「中空知30年の歩み」を参考にしていただきたい。

○第1次中空知広域市町村圏振興計画

(昭和45年度～昭和55年度)

広域ネットワークの形成、広域事務処理システムの拡大を目標とする計画で、「圏域の発展と調和のために」という副題がつけられた。

○新中空知広域市町村圏振興計画

(昭和55年度～昭和62年度)

広域ネットワークの形成と合わせて広域サービスシステムの充実を目標とした。地域的展望を明らかにするために、圏域を東部地区（芦別市・赤平市・歌志内市・上砂

川町）、中部地区（滝川市・砂川市・奈井江町）、西部地区（浦臼町・新十津川町・雨竜町）の3地区にゾーン化して、地区の特色を生かしてバランス良く発展する圏域づくりを目指した。

○第3次中空知広域市町村圏振興計画

(平成元年度～平成9年度)

ふるさと市町村圏の指定に伴い、ふるさと市町村圏計画に移行した。

○中空知ふるさと市町村圏計画

(平成元年度～平成9年度)

「空知地域経済活性化構想」の推進、「中空知大規模ナチュラルプレイゾーン開発構想」・「暑寒山麓地域リゾート開発構想」の推進による観光・レクリエーション拠点の形成と広域観光ルートの形成を目指した。

○第2次中空知ふるさと市町村圏計画

(平成10年度～平成19年度)

「なかそらちアクアグリーンネットワーク構想」・「スパ・レクリエーションランド・そらち推進構想」の実現を目指した。

○第3次中空知ふるさと市町村圏計画

(平成20年度～平成29年度)

新しい計画策定要綱の策定を国に、計画策定の指針の策定を北海道に求めてきたが、示されなかったため、全道20圏域と協議してそれぞれ独自の計画方針によって策定された。定住自立圏構想の出現によって計画策定要綱は廃止され、策定の根拠と財政的な措置は失われることとなったが、本圏域独自の計画として存置し、圏域連携の中に広域圏の充実発展を図るために指針としている。現計画について少し詳細にその概要を記しておきたい。

《第3次中空知ふるさと市町村圏計画》

(平成20年度～平成29年度)

○はじめに

本圏域は、全道に先がけて構成市町の連携による広域行政を推進するため、昭和44年に中空知市町振興協議会を組織し、同年に「中空知広域市町村圏振興計画」、また、昭和55年には「新中空知広域市町村圏振興計画」を策定し、産業・経済、健康・福祉、教育・文化など幅広い分野で圏域の振興と計画の実現に努めてきた。

さらには、平成元年8月には、「ふるさと市町村圏」の選定を受け、構成10市町の出資と北海道からの助成によって「ふるさと市町村圏基金」を設置し、同年「中空知ふるさと市町村圏計画」、平成10年に「第2次中空知ふるさと市町村圏計画」を策定し、圏域の総合的、かつ、一体的な発展に向けた諸施策の実施と調整を図ってきた。

本圏域は、農業及び石炭産業を基盤として特性に富んだ地域社会づくりを進めてきたが、農業者の高齢化と後継者不足による農業者人口の減少、農産物の輸入自由化、農産物価格の低迷及び生産費の高騰など、農業情勢は極めて厳しい状況にある。

また、重要な産業であった石炭産業は、国のエネルギー政策の転換によって圏域内から坑内炭鉱が全て姿を消し、石炭とともに発展してきた地域にとっては、働く場が失われ、それに伴う人口の流出、商業地形成の変化など地域経済においても大きな打撃を受けることとなった。

加えて、今日の少子高齢化、さらなる高度情報化の進展、環境への意識が高まり、人口の減少や産業構造の変化など、圏域を取り巻く社会経済状況は、かつてない変革期を迎えている。

そのため、このような時代の潮流に対応した広域的な発想と連携による取り組みが一層重要になっていることから、この度策定した

「第3次中空知ふるさと市町村圏計画」では、構成市町の総合計画等との整合性を図りながら、地域の持つ特性を活かした地域社会・経済の活性化と住民福祉の向上、快適な定住環境の創出を目指すため、圏域の現況と課題や将来計画を明らかにし、総合的、かつ、効果的な広域行政を推進する上の指針として本計画を推進する。

○総体的展望

本圏域の経済は、基幹産業である農業及び



さっぽろオータムフェスト2010

あの日・あのとき～さっぽろオータム

フェスト2010

オータムフェスト会期（全体）

平成22年9月17日～10月3日

札幌大通4丁目～8丁目

《中空知広域市町村圏組合出展日》

札幌大通8丁目会場

平成22年10月1日～3日

（7市町：12店出展）

商工業に支えられているが、近年の景気経済の低迷、国際化の進展、少子高齢化、高度情報化社会などの今日、めまぐるしい時代の変革の中で、圏域が一体となって、たゆまぬ努力とさまざまな連携により、産業や社会生活基盤の整備を推進してきた。

このような中で、有機的に行政、民間を含めた各分野におけるネットワーク化を図り、農業の振興、商工業の発展、並びに観光・クリエーション事業の広域的連携を促進し、地域の特性を活かした産業・生活基盤の確立を図る。

また、保健・医療・福祉の連携により、誰もが住み慣れた地域で健康な生活が送ることができるような体制づくりを進めるとともに、思いやりのある心豊かな質の高い教育・文化の推進、自然と調和した心安らぐ生活環境の整備と環境保全を総合的に促進し、本圏域の将来に向けた一層の発展を目指す。

○地域の展望

①東部地域

(芦別市、赤平市、歌志内市、上砂川町)

国の石炭政策の転換により産業構造の転換を推進してきた本地域は、炭鉱関連用地を活用した新たな農業の展開と先端技術を導入した鉱工業の積極的な推進、また、観光開発により、地域経済・産業基盤の強化と雇用の確保を図ってきた。

しかし、長引く景気の低迷により、雇用環境の悪化と人口流出が進んでおり、経済に大きな影響を及ぼしている。

そのため、「北海道産炭地域産業振興方針」に沿って、既存産業の振興と新たな産業の創出による地域産業基盤の強化を中心に地域の再生を進める。

さらに、石炭産業依存型からの脱却のため、各種施策を講じてきたことには一定の効果があったものの、これらに要した負担も大きく、現在、産炭地域の財政悪化の大きな要因となっていることから、財政建て直しに取り組む。

②中部地域（滝川市、砂川市、奈井江町）

道内物流の主要幹線道路である国道12号、道央自動車道、JR函館本線などの主要交通機関が縦断し、交通体系が発達していることから、交通機能を活かした販路を確保する。

また、公共機関や大規模商業施設、地域センター病院など都市機能の充実度が高く、住民生活をはじめ、産業の発達や観光の振興にとって先導的な役割を果たしており、圏域内各市町と連携した地域振興を促進する。

産業分野では、農業の生産基盤の強化と収益性の確保、商工業においては地域性を活かした商品開発による地場産業の振興と企業誘致及び立地企業の育成、さらには多様な消費者ニーズを充たす魅力ある商店街の形成を推進する。

観光については、豊かな自然環境や各種施設など地域の魅力を効果的に情報として発信し、地域のPRと活性化を図る。

③西部地域（浦臼町、新十津川町、雨竜町）

北海道の重要な産業道路である国道275号が縦断し、交通の要衝となっていることから、安全で機能的な交通体系の整備が求められている。

基幹産業としては、稲作を中心として、小麦、そば、メロン、ぶどう栽培など複合経営を早くから進め、北海道の食料供給基地として確固たる地位を築いており、今後とも生産基盤の近代化による生産性、収益性の高い農業を展開する。

また、豊かな自然に恵まれた地理的条件を最大限に活用し、地域住民や近郊都市住民をターゲットにした自然志向型の観光拠点づくりを進めていく。

12 広域市町村圏とふるさと市町村圏の今後

○国における検討

広域行政圏はその設定が開始されて以来、魅力ある豊かな地域社会づくりの担い手として、地域住民の福祉向上のため施策の推進に努めてきた。社会経済構造の変化とともに、人口の減少、少子高齢化、市町村合併の進展に伴い、広域行政圏内の市町村数が著しく減少した圏域や、広域行政機構を有しない圏域が広がるなど、都道府県知事が圏域を設定し行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は、当初の役割を終えたと判断し、総務省は、「広域行政圏計画策定要綱」を平成21年3月末で廃止した。

国は、①今後の広域連携については、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取り組みが行われることが適当である。②今後、従来の広域行政圏に係る圏域の枠組みを維持していくかどうかは、各圏域を取り巻く実情を踏まえた上で、圏域を構成する関係市町村の自主的な協議によることとされた。

また、同日付けで新たに「定住自立圏構想推進要綱」が通知されたところである。こうした動きの中、全国の広域行政を推進する組織である広域行政圏整備推進協議会(事務局：全国市長会)は288の全国の加盟団体に対し「広域行政機構の存廃」と「広域行政圏整備促進協議会のあり方」についてアンケート調査を行った。その結果、「現行組織をそのまま存続すべき」「広域行政に係る国への要望・提言、

情報提供、広域行政機構間の連絡調整の組織として本協議会は今後も必要」との回答が5割を超えたことを受け、総会において存続することとなった。現在も200を超える広域行政機構の全国組織として年1回、国に対して広域行政の整備推進について要望活動を実施している。総務省も、現在、行政サービス維持のため広域連携を推進すべく地方自治法改正を国会に提出する予定である。

○北海道における検討

人口1万人未満の小規模市町村が全国の約1/4を占める北海道において、基礎自治体である市町村が行政主体として、今後も地域住民に多様なサービスを持続的に提供していくためには、広域的な連携は有効であり、広域行政圏や定住自立圏による連携、道と市町村との協働など多様な手法による地域づくりが重要である。

こうした連携協力を支援していくために、北海道は、昨年10月市長会と町村委会とともに「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」を設置した。当面は、税務、自治体法務、社会資本分野での連携のあり方の3つのワーキンググループで検討が行われるようである。

○中空知広域市町村圏における検討

地域主権型社会にふさわしい地域の将来像を見据え、住民本位の新たな広域連携の可能性や将来の広域自治の展望について調査・研究を行うため、中空知5市5町と空知支庁(現在の空知総合振興局)とで「中空知地域広域連携研究会」を平成21年5月に設置し、平成22年3月に報告書を取りまとめた。

中空知地域における広域連携について、連携・協力することについて「短期的課題」、「中

長期的課題」、「連携困難な課題」に分け整理した。併せて「短期的課題」の中で「消費者相談業務」、「旅券の発給申請受理・交付事務」、「図書館広域連携サービス」について実施に向けた具体的な取り組みを進めているところである。

今後も可能な項目から協議を進め実施に向けた検討を進めるとともに、現在、国において検討されている地方自治法改正に掲げている行政機関の共同設置など新たな事務処理を視野に入れて調査研究を進める必要がある。

○ふるさと市町村圏基金

・基金運用決定について

ふるさと市町村圏基金10億円については、事業の推進に大きく影響を与えることから、確実かつ有利な方法により保管が求められており、基金条例、管理運用要綱に基づき管理の適正化を図るため、必要に応じ会計管理者会議を開催し理事会で運用を決定してきた。平成2年に基金を造成以降、定期預金、有価証券、地方債（北海道債）など、利率の高い預託方法でより多くの基金果実を生み出し、ふるさと市町村圏事業を展開してきた。平成19年、会計管理者会議、理事会、組合議会の

同意を得て、保有していた北海道債のうち6億円を売却し、高利である「国際復興開発銀行債」を購入した。

・運用委員会の設置

これまで、ふるさと市町村圏基金の確実で効率的な管理運用を図るために、会計管理者会議がその任を担ってきたが、金融情勢が厳しい時代に入り、当面金利が付かない為替リスクを伴ってきたことから、首長による運用委員会を設置すべきとの声があり、基金運用委員会を平成21年1月9日に設置した。委員会は理事をもって組織し、会計管理者会議との情報の共有を行いながら管理運用方策など必要に応じて理事会終了後に運用委員会を開催し、勉強会を行っている。

・今後の考え方

ふるさと市町村圏基金10億円の運用については、安全性及び確実性を確保した上で、効率的な運用を推進するため、基金の運用指針を策定し迅速な意思決定の方策を図っていくべきである。事業の決定と推進においては、広域施策に関する協議や調整、関連事業等の適切な推進管理に今後とも十分協調の中に進めて行くことが重要となろう。



このマークは5市5町の一体性を創ると共に活力あふれる圏域のイメージアップを図るため、平成5年、一般公募により選定したものです。

(製作者：神奈川県川崎市 佐藤健一 さん)

中空知広域市町村圏組合マーク

- ・中空知5市5町の連携を10個の楕円で表現し、広域に点在する沼や湿原をモチーフにシンボライズしています。
- ・三角は圏域の山々と中空知地域の発展を表現し、全体では、北海道中空知の広大で豊かな自然環境と市町のつながりをデザインしています。
- ・「なかそらち」の字句は子供、お年寄りにも親しみがもたれるようにひらがなにしています。

組合事業の推移

経緯

交通災害共済事業

昭和42年、歴史的にも地理的にも密接な関係のある中空知5市6町（昭和46年4月江部乙町が滝川市と合併し、5市5町となる）の首長会議で、共通する問題の一つとして交通事故に伴う互助組織の災害見舞金制度が取り上げられ、各市町の議会承認のうえ中空知交通災害共済組合の設立について北海道知事へ許可申請を行い、昭和43年2月1日地方第153号指令をもって設立許可となり、同年4月1日から共済事務を開始した。

その後、中空知広域市町村圏組合が設立されたので、同組合へ昭和46年4月1日中空知交通災害共済事業を統合した。

道路維持管理センター事業

昭和44年、広域市町村圏の指定を契機に、広域事業を本格的に展開することになり、中空知広域市町村圏組合の設立について許可申請を行った。

当面の共同処理事業を、道路維持管理センターの設置並びに運営とし、昭和45年11月9日地方第2153号指令により許可された。

設立時の構成市町は、5市6町であったが、昭和46年4月1日江部乙町が滝川市と合併し、新しい滝川市が引き続き加入したことにより現在の5市5町となった。

昭和45年から開始した道路維持管理センター事業は、その所期の目的が達成されたこと、また、各市町においても民間委託の手法も可能なことから平成16年度末をもって同事業を廃止するため、規約変更の許可を申請、平成17年1月14日付空地政第4737号指令により許可され、同年3月31日をもって道路維持管理センター事業を廃止した。

交通遺児奨学事業

昭和51年に中空知信用金庫（現北門信用金庫）から4か年に分けて、3,000万円を交通遺児奨学事業基金制度の基金として寄附がされたことにより、交通遺児に対する奨学事業を実施するため、規約変更について許可申請を行い、昭和51年3月24日付空振興第72号指令をもって許可され、同年4月1日から奨学業務を開始した。

ふるさと市町村圏基金事業

平成元年にふるさと市町村圏の選定を受けたことにより、ふるさと市町村圏基金事業を追加するため、規約の変更許可を申請、平成2年1月8日付空振興第2327号指令により許可された。

平成2年度会計から基金事業を実施している。

視聴覚ライブラリー事業

情報化時代に対応して、視聴覚ライブラリーの運営に関する事務を追加することになり、規約変更の許可を申請、昭和47年10月1日付空振興第64号指令により許可され、同日から砂川地区視聴覚ライブラリー（砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町）を設置し業務を開始した。

昭和48年8月1日芦別地区視聴覚ライブラリー（芦別市単独）を、同年10月1日滝川地区ライブラリー（滝川市・新十津川町・雨竜町）をそれぞれ設置。昭和49年10月1日には赤平地区視聴覚ライブラリー（赤平市単独）を設置し事業を開始した。

当初、視聴覚ライブラリー事業は、視聴覚の設置の充実を共同で行うことを目的として発足したが、その後視聴覚機器の整備については各地区において充実が図られてきており、広域事業としての所期の目的が十分に達成されたことから、発展的解消を図ることとなり、規約変更の許可を申請、平成12年3月31日付空振興第2722号指令により許可され、同日付をもって視聴覚ライブラリー事業を廃止した。

中空知法律相談センター

札幌弁護士会が弁護士過疎地域における法律相談体制の確立のために、中空知5市5町と浜益村を対象地区として、平成11年度から平成19年度の間、滝川市総合福祉センター内に札幌弁護士会中空知法律相談センターを開設した。

法律相談センターは、法律相談、法律事務処理のための弁護士紹介等を行い、弁護士による迅速適正な法的サービスを中空知地区住民に提供することによって、基本的人権の擁護及び社会主義の実現に大きな役割を果たしている。

広域圏組合では、センターの事業推進について、構成市町への協力要請を行っている。

現在は、本町1丁目4—13 共栄ビル2Fに移転し週2回の相談業務を行っている。

各会計年度別決算

(単位：千円)

会計名 区分	年度	昭和42	43	44	45	46	47	48	49	50
		歳入				2,016	2,450	3,481	5,271	6,192
一般	歳出					1,911	2,263	3,422	5,027	5,383
	歳入				37,782	39,654	9,033	13,215	33,787	23,004
道路維持	歳出				37,931	38,880	8,082	12,524	33,766	22,600
	歳入	1,399	17,346	14,729	26,049	15,581	27,412	28,694	34,716	28,113
交通災害	歳出	467	15,936	25,307	32,916	31,040	28,286	25,259	25,570	23,530
	歳入									10,000
交通遺児	歳出									10,000
	歳入									
ライブラリー	歳出						5,643	14,072	15,092	17,433
	歳入						5,346	13,559	13,991	16,070
ふるさと	歳入									
	歳出									
合計	歳入	1,399	17,346	14,729	63,831	57,251	44,538	59,462	88,866	84,742
	歳出	467	15,936	25,307	70,847	71,831	43,977	54,764	78,354	77,583

(単位：千円)

会計名	区分	年度	51	52	53	54	55	56	57	58	59
一般	歳入		7,004	7,267	7,288	10,512	11,566	12,386	13,570	14,527	14,620
	歳出		5,732	6,397	7,027	10,502	10,997	11,830	12,426	12,831	12,712
道路維持	歳入		25,199	60,728	42,793	59,959	29,575	29,880	33,231	35,185	33,985
	歳出		23,114	58,335	41,501	59,916	27,285	29,542	29,658	29,868	30,357
交通災害	歳入		31,363	32,788	31,955	32,673	34,314	33,916	33,495	33,190	34,624
	歳出		25,352	26,551	26,508	32,562	29,215	33,727	30,731	31,711	28,845
交通遺児	歳入		10,578	6,823	7,897	3,420	2,139	3,304	3,522	2,304	2,822
	歳出		10,161	5,436	6,039	3,056	1,757	3,062	2,968	1,958	2,297
ライブ・ラリー	歳入		18,561	18,530	17,684	20,531	19,017	21,368	22,877	20,401	20,490
	歳出		18,080	18,007	17,107	20,141	18,341	20,425	22,419	19,713	19,623
ふるさと	歳入										
	歳出										
合計	歳入		92,705	126,136	107,617	127,095	96,611	100,854	106,695	105,607	106,541
	歳出		82,439	114,726	98,182	126,177	87,595	98,586	98,202	96,081	93,834

(単位：千円)

会計名	区分	年度	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5
一般	歳入		15,227	15,170	15,701	16,693	95,578	125,302	38,063	60,098	62,006
	歳出		13,337	14,482	13,987	14,860	92,416	123,387	36,644	57,205	58,838
道路維持	歳入		34,971	29,550	32,753	53,041	114,099	34,561	20,666	26,430	48,920
	歳出		29,099	26,955	29,600	50,563	110,491	33,091	17,968	22,406	44,142
交通災害	歳入		36,398	34,307	31,314	30,363	29,184	112,859	29,940	37,956	44,904
	歳出		36,007	34,299	27,109	27,232	27,822	110,910	23,916	32,710	39,239
交通遺児	歳入		2,307	3,110	2,030	2,789	39,318	5,802	2,376	6,002	7,782
	歳出		1,908	2,343	1,471	1,722	38,831	5,035	2,289	5,880	7,602
ライブ・ラリー	歳入		19,607	19,245	20,355	18,672	18,964	18,508	19,265	19,654	19,111
	歳出		18,653	17,711	19,236	18,130	18,356	17,670	18,161	18,554	18,617
ふるさと	歳入						452,209	627,084	82,677	58,697	46,162
	歳出						450,000	618,267	75,254	51,815	42,311
合計	歳入		108,510	101,382	102,153	121,558	749,352	924,116	192,987	208,837	228,885
	歳出		99,004	95,790	91,403	112,507	737,916	908,360	174,232	188,570	210,749

(単位：千円)

会計名	区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14
一般	歳入		63,675	62,921	65,690	68,876	65,682	63,997	40,402	38,310	39,912
	歳出		59,479	55,512	55,513	62,090	61,466	60,376	37,598	35,818	37,115
道路維持	歳入		26,710	28,025	26,386	26,815	27,727	54,369	21,824	20,341	19,504
	歳出		24,357	26,538	25,070	25,909	25,904	51,972	19,271	17,684	17,552
交通災害	歳入		47,028	41,297	41,447	42,167	44,080	44,516	28,894	27,886	30,258
	歳出		36,906	38,774	36,713	37,805	43,206	43,431	28,076	21,525	18,751
交通遺児	歳入		8,063	8,210	8,287	8,186	8,259	8,109	2,274	1,881	2,253
	歳出		7,998	7,910	8,057	7,848	7,746	7,677	1,997	1,497	1,939
ライブ・ラリー	歳入		18,355	18,171	18,460	18,607	18,722	18,090			
	歳出		18,070	17,711	17,905	17,859	18,069	18,090			
ふるさと	歳入		27,489	25,463	13,833	18,538	16,617	18,843	19,154	19,520	24,860
	歳出		24,393	22,669	9,803	16,424	11,766	12,002	12,145	10,779	11,418
合計	歳入		191,320	184,087	174,103	183,189	181,087	207,924	112,548	107,938	116,787
	歳出		171,203	169,114	153,061	167,935	168,157	193,548	99,087	87,303	86,775

(単位：千円)

会計名	区分	年度	15	16	17	18	19	20	21
一般	歳入		38,635	44,573	41,241	41,562	34,669	30,697	30,886
	歳出		33,962	32,413	28,692	29,195	32,540	29,995	30,543
道路維持	歳入		16,820	70,635					
	歳出		14,470	70,635					
交通災害	歳入		27,235	25,167	20,394	20,325	12,383	12,471	15,416
	歳出		16,086	17,220	19,397	19,597	11,821	11,490	15,328
交通遺児	歳入		1,537	1,881	1,937	1,509	839,457	779	768
	歳出		1,537	1,483	1,541	1,054	775	718	567
ライブ・ラリー	歳入								
	歳出								
ふるさと	歳入		28,442	30,852	34,821	33,908	35,103	39,898	29,367
	歳出		12,590	11,131	15,912	18,698	16,799	18,615	15,499
合計	歳入		112,669	173,108	98,393	97,304	921,612	83,845	76,437
	歳出		78,645	132,882	65,542	68,544	61,935	60,818	61,937

各基金の積立状況

道路維持管理センター整備積立基金

(単位：千円)

年 度	積 立 金	取りくずし額	年 度 末 残 高
昭和46	3,257		3,257
47	2,224		5,481
48	2,121		7,602
49	2,550		10,152
50	4,289		14,441
51	4,617		19,058
52	7,784		26,842
53	6,519	7,900	25,461
54	7,610	16,220	16,851
55	8,199		25,050
56	5,844		30,894
57	9,285		40,179
58	11,416		51,595
59	9,107		60,702
60	13,425		74,127
61	11,030		85,157
62	9,725		94,882
63	8,634	9,980	93,536
平成元	7,573	85,541	15,568
2	2,479	9,732	8,315
3	3,550		11,865
4	9,383		21,248
5	9,965	11,424	19,789
6	8,393		28,182
7	7,969	1,526	34,625
8	7,804		42,429
9	7,614		50,043
10	8,108	1,077	57,074
11	8,287	27,000	38,361
12	1,377	1,500	38,238
13	3,763		42,001
14	3,236		45,237
15	1,180		46,417
16		46,417	0

交通災害共済事業基金

(単位：千円)

年 度	積 立 金	取りくずし額	年 度 末 残 高
昭和48	7,507		7,507
49	19,901		27,408
50	13,985		41,393
51	6,727		48,120
52	7,136		55,256
53	11,657		66,913
54			66,913
55	6,225		73,138
56	630		73,768
57	5,106		78,874
58	1,765		80,639
59	4,800		85,439
60	787		86,226
61		1,700	84,526
62	4,199		88,725
63	3,362		92,087
平成元	3,613		95,700
2	7,568	80,787	22,481
3	8,911		31,392
4	16,898		48,290
5	17,168	7,231	58,227
6	21,602	10,035	69,794
7	13,602	5,000	78,396
8	14,559	6,000	86,955
9	14,326	6,200	95,081
10	12,606	8,682	99,005
11	12,486	12,254	99,237
12	634	8,731	91,140
13	3,248	8,794	85,594
14	9,308	9,181	85,721
15	8,831	7,914	86,638
16	4,001	6,537	84,102
17	60,000	64,279	79,823
18		7,291	72,532
19	660		73,192
20	660	1,000	72,852
21	660	4,000	69,512

交通遺児奨学事業基金

(単位：千円)

年 度	積 立 金	取りくずし額	年 度 末 残 高
昭和50	10,000		10,000
51	10,000		20,000
52	5,000		25,000
53	5,000		30,000
54	2,000		32,000
55	500		32,500
56	1,687		34,187
57	1,591		35,778
58	500		36,278
59	1,100		37,378
60	837		38,215
61	1,600		39,815
62	400		40,215
63	622		40,837
平成元	1,178	36,554	5,461
2	972	3,281	3,152
3	1,486		4,638
4	4,286		8,924
5	5,931	1,718	13,137
6	5,957	1,921	17,173
7	5,904	2,238	20,839
8	5,882	2,103	24,618
9	5,884	2,072	28,430
10	5,901	2,021	32,310
11	5,845	1,751	36,404
12	295	1,547	35,152
13	33	1,571	33,614
14	4	1,865	31,753
15	1	1,223	30,531
16		1,881	28,650
17		1,539	27,111
18		1,113	25,998
19	94	290	25,802
20	10,470	10,775	25,497
21	195	512	25,180

市町別・年度別事務費負担金

(単位：円)

年 度	昭和46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
芦 別 市	291,900	295,400	401,500	638,507	705,100	719,000	663,000	701,000	802,000	919,000
赤 平 市	256,700	260,100	335,900	520,014	569,100	584,000	540,000	568,000	647,000	741,000
滝 川 市	328,300	337,300	450,200	752,854	823,200	852,000	814,000	870,000	1,023,000	1,188,000
砂 川 市	222,100	222,300	276,300	447,480	497,000	511,000	483,000	512,000	594,000	689,000
歌 志 内 市	186,800	175,300	214,100	336,959	367,000	369,000	335,000	352,000	400,000	455,000
奈 井 江 町	149,000	145,600	165,900	265,572	294,200	300,000	280,000	286,000	341,000	393,000
上 砂 川 町	170,600	172,000	196,200	311,347	338,000	346,000	318,000	325,000	380,000	434,000
浦 白 町	123,600	121,800	131,300	209,813	231,000	235,000	218,000	225,000	269,000	311,000
新 十 津 川 町	147,100	148,000	195,100	303,894	338,400	344,000	325,000	331,000	398,000	460,000
雨 童 町	123,900	122,200	133,500	213,560	237,000	240,000	224,000	230,000	276,000	320,000
計-	2,000,000	2,000,000	2,500,000	4,000,000	4,400,000	4,500,000	4,200,000	4,400,000	5,130,000	5,910,000

年 度	昭和56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2
芦 別 市	904,000	1,024,000	1,014,000	1,003,000	999,000	1,003,000	999,000	986,000	987,000	2,052,000
赤 平 市	736,000	828,000	824,000	809,000	808,000	808,000	796,000	783,000	787,000	1,619,000
滝 川 市	1,207,000	1,378,000	1,386,000	1,410,000	1,425,000	1,429,000	1,444,000	1,457,000	1,450,000	3,101,000
砂 川 市	687,000	778,000	782,000	786,000	788,000	790,000	799,000	808,000	804,000	1,688,000
歌 志 内 市	451,000	498,000	501,000	497,000	497,000	500,000	501,000	498,000	501,000	1,036,000
奈 井 江 町	396,000	450,000	453,000	454,000	453,000	452,000	453,000	458,000	460,000	960,000
上 砂 川 町	434,000	484,000	482,000	480,000	473,000	466,000	454,000	446,000	443,000	918,000
浦 白 町	311,000	358,000	353,000	353,000	351,000	351,000	353,000	353,000	353,000	757,000
新 十 津 川 町	464,000	522,000	523,000	524,000	522,000	517,000	518,000	523,000	526,000	1,153,000
雨 童 町	320,000	361,000	363,000	365,000	363,000	365,000	366,000	369,000	370,000	807,000
計-	5,910,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	6,681,000	14,091,000

(単位：円)

年 度	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
芦 別 市	2,857,000	3,044,000	3,051,000	3,011,000	2,986,000	2,865,000	2,863,000	2,843,000	2,813,000	2,812,000
赤 平 市	2,302,000	2,479,000	2,442,000	2,456,000	2,410,000	2,322,000	2,308,000	2,289,000	2,262,000	2,247,000
滝 川 市	4,369,000	4,772,000	4,823,000	4,808,000	4,775,000	4,656,000	4,649,000	4,674,000	4,674,000	4,700,000
砂 川 市	2,404,000	2,661,000	2,662,000	2,661,000	2,630,000	2,519,000	2,541,000	2,554,000	2,548,000	2,554,000
歌 志 内 市	1,458,000	1,577,000	1,571,000	1,565,000	1,541,000	1,446,000	1,424,000	1,421,000	1,400,000	1,391,000
奈 井 江 町	1,369,000	1,501,000	1,517,000	1,527,000	1,520,000	1,468,000	1,482,000	1,502,000	1,492,000	1,501,000
上 砂 川 町	1,302,000	1,362,000	1,337,000	1,348,000	1,327,000	1,265,000	1,261,000	1,252,000	1,249,000	1,245,000
浦 白 町	1,080,000	1,150,000	1,147,000	1,146,000	1,141,000	1,099,000	1,093,000	1,087,000	1,075,000	1,068,000
新 十 津 川 町	1,594,000	1,729,000	1,736,000	1,730,000	1,726,000	1,678,000	1,695,000	1,686,000	1,680,000	1,679,000
雨 竜 町	1,143,000	1,216,000	1,205,000	1,239,000	1,225,000	1,163,000	1,165,000	1,173,000	1,165,000	1,161,000
計	19,878,000	21,491,000	21,491,000	21,281,000	20,481,000	20,481,000	20,481,000	20,358,000	20,358,000	20,358,000

年 度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
芦 別 市	2,806,000	2,777,000	2,747,000	2,735,000	2,600,000	2,182,000	1,947,000	1,744,000	1,734,000	1,733,000
赤 平 市	2,227,000	2,220,000	2,214,000	2,204,000	2,109,000	1,776,000	1,600,000	1,431,000	1,413,000	1,403,000
滝 川 市	4,698,000	4,720,000	4,720,000	4,593,000	3,895,000	3,507,000	3,170,000	3,170,000	3,170,000	3,170,000
砂 川 市	2,560,000	2,576,000	2,576,000	2,576,000	2,544,000	2,162,000	1,956,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
歌 志 内 市	1,397,000	1,392,000	1,389,000	1,382,000	1,314,000	1,107,000	982,000	880,000	872,000	858,000
奈 井 江 町	1,516,000	1,522,000	1,522,000	1,447,000	1,244,000	1,111,000	1,007,000	1,003,000	999,000	999,000
上 砂 川 町	1,246,000	1,237,000	1,226,000	1,207,000	1,154,000	970,000	872,000	784,000	778,000	770,000
浦 白 町	1,067,000	1,072,000	1,056,000	1,056,000	1,028,000	871,000	792,000	714,000	714,000	711,000
新 十 津 川 町	1,680,000	1,683,000	1,673,000	1,673,000	1,617,000	1,374,000	1,250,000	1,117,000	1,117,000	1,115,000
雨 竜 町	1,161,000	1,159,000	1,150,000	1,149,000	1,094,000	919,000	833,000	747,000	747,000	747,000
計	20,358,000	20,358,000	20,273,000	20,224,000	19,500,000	16,500,000	14,850,000	13,366,000	13,320,000	13,278,000

ふるさと市町村圏基金特別負担金（繰替運用分）

(単位：円)

年 度	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合 計 (A)
芦 別 市	559,146	616,000	2,541,426	2,541,426	2,541,426	2,541,426	2,541,426	2,541,426	2,541,426	2,541,426	21,506,554
赤 平 市	486,188	535,500	2,209,306	2,209,306	2,209,306	2,209,306	2,209,306	2,209,306	2,209,306	2,209,306	18,696,136
滝 川 市	1,607,981	1,771,000	7,306,596	7,306,596	7,306,596	7,306,596	7,306,596	7,306,596	7,306,596	7,306,596	61,831,749
砂 川 市	499,028	549,500	2,267,066	2,267,066	2,267,066	2,267,066	2,267,066	2,267,066	2,267,066	2,267,066	19,185,056
歌 志 内 市	387,550	427,000	1,761,670	1,761,670	1,761,670	1,761,670	1,761,670	1,761,670	1,761,670	1,761,670	14,907,910
奈 井 江 町	371,791	409,500	1,689,470	1,689,470	1,689,470	1,689,470	1,689,470	1,689,470	1,689,470	1,689,470	14,297,051
上 砂 川 町	368,291	406,000	1,675,030	1,675,030	1,675,030	1,675,030	1,675,030	1,675,030	1,675,030	1,675,030	14,174,531
浦 白 町	336,771	371,000	1,530,632	1,530,632	1,530,632	1,530,632	1,530,632	1,530,632	1,530,632	1,530,632	12,952,827
新十津川町	396,890	437,500	1,804,990	1,804,990	1,804,990	1,804,990	1,804,990	1,804,990	1,804,990	1,804,990	15,274,310
雨 龍 町	343,191	378,000	1,559,510	1,559,510	1,559,510	1,559,510	1,559,510	1,559,510	1,559,510	1,559,510	13,197,271
計	5,356,827	5,901,000	24,345,696	24,345,696	24,345,696	24,345,696	24,345,696	24,345,696	24,345,696	24,345,696	206,023,395

合計(A)の内訳

	元金(a)	利子(b)	(c)	(d)	(a)+(c) (d)	(b)+(d)
芦 別 市	17,600,000	3,906,554	33,897,000	42,319,000	76,216,000	93,816,000
赤 平 市	15,300,000	3,396,136	29,689,000	37,112,000	66,801,000	82,101,000
滝 川 市	50,600,000	11,231,749	97,500,000	121,900,000	219,400,000	270,000,000
砂 川 市	15,700,000	3,485,056	30,059,000	37,624,000	67,683,000	83,383,000
歌 志 内 市	12,200,000	2,707,910	23,589,000	29,436,000	53,025,000	65,225,000
奈 井 江 町	11,700,000	2,597,051	22,750,000	28,438,000	51,188,000	62,888,000
上 砂 川 町	11,600,000	2,574,531	22,393,000	27,867,000	50,260,000	61,860,000
浦 白 町	10,600,000	2,352,827	20,429,000	25,511,000	45,940,000	56,540,000
新十津川町	12,500,000	2,774,310	24,129,000	30,036,000	54,165,000	66,665,000
雨 龍 町	10,800,000	2,397,271	20,765,000	25,957,000	46,722,000	57,522,000
計	168,600,000	37,423,395	325,200,000	406,200,000	731,400,000	900,000,000

ふるさと市町村圏基金負担金

元金合計		元利合計	
(a)	(b)	(a)+(c)	(b)+(d)

視聴覚ライブラー負担金

(単位：円)

年 度	昭和45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
芦 別 市				3,981,000	2,229,000	3,795,000	3,884,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,141,000	4,700,000	4,605,000	4,433,000	4,432,000	
赤 平 市				236,000	3,653,000	2,050,000	2,600,000	1,500,000	1,585,000	2,385,000	2,457,000	2,916,000	2,917,000	2,917,000	2,917,000	
滝 川 市				3,708,756	2,600,000	2,822,000	2,880,000	3,222,000	3,453,000	4,427,000	3,439,000	4,256,000	4,762,000	3,146,000	3,025,000	
砂 川 市				925,000	1,045,000	1,156,000	1,540,000	2,260,000	2,380,000	2,459,500	2,562,500	2,636,800	2,742,800	2,741,000	2,741,000	
歌 志 内 市				279,396	307,460	646,698	452,445	646,885	681,670	710,094	748,249	758,775	770,858	757,000	756,000	
奈 井 江 町				214,600	249,275	591,338	381,346	566,695	595,040	619,599	644,951	683,710	719,208	732,000	727,000	
上 砂 川 町				280,895	314,670	343,894	469,750	689,478	735,946	744,707	769,610	789,024	826,358	830,000	832,000	
浦 白 町				150,109	173,595	502,070	266,459	386,942	412,344	430,100	449,790	470,091	490,276	485,000	489,000	
新 十 津 川 町				191,244	286,000	357,000	370,000	381,000	450,000	446,000	451,000	600,000	494,000	659,000	634,000	
雨 龍 町				—	114,000	141,000	157,000	163,000	186,000	186,000	184,000	245,000	206,000	257,000	247,000	
計				3,700,000	9,967,000	10,972,000	12,405,000	13,001,000	13,815,000	14,479,000	16,408,000	15,847,100	18,055,400	18,533,500	16,957,000	16,800,000

(47年度は砂川地区)

年 度	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
芦 別 市	4,432,000	4,425,000	4,507,000	4,507,000	4,673,000	4,674,000	4,789,000	4,842,000	4,796,000	4,966,000	5,056,000	5,082,000	5,088,000	5,107,546		
赤 平 市	2,917,000	2,910,000	2,909,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000	2,400,000	2,200,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,997,959	
滝 川 市	2,663,000	2,297,000	2,297,000	2,298,000	2,298,000	2,298,000	2,324,000	2,296,000	2,296,000	2,286,000	2,257,000	2,243,000	2,172,000	2,172,000	1,809,913	
砂 川 市	2,741,000	2,734,000	2,734,000	2,734,000	3,503,500	3,711,000	3,794,000	3,801,000	3,857,500	3,908,000	3,931,000	3,941,000	3,957,000	3,954,810		
歌 志 内 市	739,000	739,000	758,000	768,000	773,000	983,226	1,037,708	1,072,505	1,066,051	1,081,848	1,087,286	1,134,653	1,101,952	1,056,371	1,077,532	
奈 井 江 町	733,000	731,000	745,000	748,000	964,186	1,024,916	1,079,497	1,091,465	1,106,842	1,136,405	1,191,056	1,237,198	1,285,756	1,266,434		
上 砂 川 町	825,000	808,000	784,000	727,000	918,213	962,475	945,222	929,657	943,338	937,333	963,524	942,135	957,877	950,745		
浦 白 町	507,000	497,000	503,000	514,000	528,000	678,875	726,901	737,766	753,827	765,472	806,976	701,767	718,715	713,996	715,832	
新 十 津 川 町	560,000	479,000	479,000	479,000	185,000	185,000	185,000	188,000	188,000	194,000	208,000	201,000	201,000	138,985		
雨 龍 町	219,000	185,000	185,000	185,000	15,888,000	15,888,000	17,593,000	18,009,000	18,291,000	17,847,000	17,714,000	17,805,000	17,941,000	17,986,000	17,911,000	17,390,356
計	16,336,000	15,805,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	15,888,000	

※平成12年3月31日 事業終了

一部事務組合負担金

(単位：円)

年 度	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
滝川地区広域組合	116,250	370,000	495,000	647,000	700,000	781,000	925,000	1,006,000	1,083,000	1,057,000	1,217,000	1,311,000	1,045,000	1,179,000	1,032,000
滝川市ほか2町組合	75,900	140,000	195,000	259,000	300,000	326,000	375,000	361,000	427,000	574,000	527,000	597,000	465,000	503,000	453,000
滝川市ほか2市2町組合	61,950	120,000	180,000	222,000	240,000	260,000	275,000	310,000	342,000	362,000	395,000	412,000	327,000	362,000	331,000
空知教育研究修習会	83,700	160,000	330,000	333,000	360,000	369,000	425,000	413,000	456,000	483,000	526,000	578,000	459,000	502,000	463,000
石狩川流域組合															552,000
計	337,800	790,000	1,200,000	1,461,000	1,600,000	1,736,000	2,000,000	2,090,000	2,308,000	2,476,000	2,665,000	2,888,000	2,296,000	2,546,000	2,831,000

年 度	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
滝川地区広域組合	1,157,000	1,181,000	1,294,000	1,671,000	1,781,000	1,575,000	2,094,000	2,226,000	2,505,000	2,621,000	2,772,000	2,926,000	3,040,000	3,108,000	3,058,000
滝川市ほか2町組合	484,000	487,000	530,000	542,000	650,000	1,237,000	720,000	678,000	766,000	873,000	929,000	994,000	989,000	1,072,000	1,292,000
滝川市ほか2市2町組合	366,000	366,000	410,000	357,000	358,000	373,000	421,000	448,000	480,000	510,000	549,000	566,000	571,000	48,000	0
空知教育研究修習会	514,000	512,000	573,000	499,000	494,000	483,000	545,000	586,000	646,000	692,000	721,000	724,000	800,000	877,000	848,000
石狩川流域組合	596,000	556,000	652,000	668,000	692,000	661,000	866,000	949,000	1,066,000	1,175,000	1,231,000	1,270,000	1,264,000	1,376,000	1,381,000
計	3,117,000	3,102,000	3,459,000	3,737,000	3,975,000	4,329,000	4,646,000	4,887,000	5,463,000	5,871,000	6,202,000	6,480,000	6,664,000	6,481,000	6,579,000

年 度	平成14	15	16	17	18	19	20	21
滝川地区広域組合	3,299,000	3,106,000	2,876,000	2,506,000	2,551,000	2,689,000	2,780,000	2,813,000
中空知衛生施設組合 (名称変更)	1,211,000	1,219,000	1,877,000	1,799,000	1,818,000	1,866,000	2,089,000	2,180,000
滝川市ほか2市2町組合	0	0	0	0	0	0	0	0
空知教育研究修習会	922,000	969,000	938,000	804,000	813,000	871,000	917,000	949,000
石狩川流域組合	1,506,000	1,467,000	1,346,000	1,190,000	1,197,000	1,144,000	1,298,000	1,306,000
計	6,938,000	6,761,000	7,037,000	6,299,000	6,379,000	6,570,000	7,084,000	7,248,000

※平成22年3月31日 負担金終了

道路清掃事業の推移

年 度	計		画		路 面 清 潔 車		側溝清掃車		美 繖 車		利用率 %	負担金額 千円
	日数	時間	日数	時間	利用率 %	負担金額 千円	日数	時間	日数	時間		
昭和46	107	749.0	142	752.0	100.4	3,504	72	504.0	91	497.0	98.6	1,491
47	107	749.0	131	827.5	110.5	3,402	72	504.0	94	546.5	108.4	1,640
48	123	861.0	151	973.3	113.0	3,967	76	532.0	99	598.8	112.6	1,796
49	123	861.0	119	731.5	85.0	3,855	76	532.0	82	464.0	87.2	1,949
50	123	861.0	116	772.5	89.7	4,912	76	532.0	85	539.0	101.3	3,126
51	120	816.0	121	832.5	102.0	5,524	75	506.0	112	685.5	135.5	4,113
52	122	831.0	122	837.5	100.8	5,881	75	514.5	122	830.5	161.4	5,315
53	115	787.0	120	811.8	103.2	5,859	74	516.5	100	660.8	127.9	4,361
54	120	834.5	127	854.5	102.4	7,848	76	524.0	87	575.5	109.8	3,856
55	123	854.0	135	906.3	106.1	9,046	79	549.0	90	603.8	110.0	5,253
56	120	843.0	126	830.5	98.5	8,687	79	549.5	90	591.0	107.6	5,437
57	125	858.5	128	965.8	100.9	9,688	78	540.5	88	599.5	110.9	5,935
58	127	883.5	131	902.5	102.2	10,021	79	551.0	98	642.0	116.5	6,356
59	127	884.5	131	918.8	103.9	10,321	79	553.0	80	556.5	100.6	5,551
60	127	889.0	121	848.7	95.5	9,915	79	553.0	87	586.5	106.1	6,143
61	127	876.0	127	843.5	96.3	9,763	79	551.5	89	576.0	104.4	6,063
62	127	889.0	126	833.5	93.8	9,711	79	553.0	84	555.5	100.5	5,777
63	127	889.0	128	869.3	97.8	10,121	79	553.0	99	649.3	117.4	6,752
平成元	127	889.0	131	914.3	102.8	10,961	79	553.0	89	618.0	111.8	6,619
2	128	892.3	126	885.0	99.2	10,637	79	553.0	89	617.0	111.6	6,608
3	127	889.0	131	907.5	102.1	10,858	79	553.0	91	637.5	115.3	6,828
4	135	945.0	133	928.0	98.2	11,132	86	602.0	88	611.0	101.5	6,544
5	135	945.0	134	923.5	97.7	11,452	89	602.0	91	627.3	104.2	6,351
6	136	952.0	128	884.5	92.9	10,643	86	602.0	93	635.5	105.6	6,803
7	140	980.0	139	944.3	96.4	11,320	90	630.0	96	637.5	101.2	6,828
8	136	952.0	131	908.3	95.4	11,330	86	602.0	85	588.5	97.8	7,212
9	136	952.0	131	913.5	96.0	11,377	86	602.0	91	621.5	103.2	7,616
10	136	952.0	135	939.5	98.7	11,716	86	602.0	86	595.8	99.0	7,289
11	136	952.0	131	905.5	95.1	11,269	86	602.0	87	602.8	100.1	7,370
12	136	952.0	133	921.2	96.7	11,156	86	602.0	89	616.0	102.3	7,504
13	136	952.0	—	936.0	98.4	11,670	86	602.0	—	602.5	100.0	7,373
14	136	952.0	—	857.8	90.1	11,269	86	602.0	—	525.8	87.3	6,904
15	136	805.0	—	791.3	98.3	9,868	86	497.0	—	489.3	98.4	5,980
16	136	798.0	—	781.0	97.9	9,760	86	490.0	—	477.8	97.5	5,855

※平成17年3月31日 事業終了

交通災害共済事業

1. 交通災害共済会費及び見舞金改正の推移

会費

(単位：円)

年 度		昭和44年度		昭和45年度 ～46年度		昭和47年度～平成16年度				平成17年度 ～現在	
会員 1人 当り	中学生以下 の 会 費	300	300	1期会員	360	2期会員	290	400	400	400	400
	その他の 会 費			3期会員	210	4期会員	130				
				1期会員	480	2期会員	380				
				3期会員	280	4期会員	180				

(注) 第1期 4月1日～6月末日、第2期 7月1日～9月末日

第3期 10月1日～12月末日、第4期 1月1日～3月末日

2. 共済見舞金

(単位：千円)

年 度	昭和43年度 ～45年度		46年度 ～48年度		49年度 ～50年度		51年度		52年度		53年度		平成5年度 ～現在	
区分 ・等 級	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額	等 級	共 基 共 基 見 見 舞 舞 金 金 額 額
死 亡	1	500	1	100	1	500	死亡	600	死亡	800	死亡	1,000	死亡	1,200
障 が い 者 の 場 合	2	100	2	100	2	100	1	300	1	500	1	600	1	720
							2	120	2	120	2	180	2	220
	3	50	3	80	3	80	3	90	3	90	3	150	3	180
			4	60	4	60	4	70	4	70	4	120	4	150
			5	50	5	50	5	50	5	50	5	90	5	110
	4	20	6	30	6	30	6	30	6	30	6	60	6	70
			7	20	7	20	7	20	7	20	7	30	7	40
	5	5	8	10	8	10	8	10	8	10	8	20	8	30
			9	6	9	8	9	8	9	8	9	15	9	25
	6	2	9	2	10	3	10	5	10	5	10	10	10	20

交通災害共済加入状況及び見舞金支給状況

年 度	人 口 人	加 入			見 舞 金				
		会 費 千円	加入人數 人	加入率 %	死 亡 人	障がい 人	計 人	見舞金額 千円	支 払 率 %
昭和43	269,411	18,442	44,807	17	14	285	299	16,685	90
44	247,306	16,725	55,749	23	23	373	396	26,417	158
45	233,550	19,242	53,154	23	13	337	350	18,509	96
46	224,989	18,596	51,656	23	20	278	298	21,450	115
47	215,547	21,214	47,958	22	5	254	259	11,882	56
48	205,825	21,864	49,578	24	11	208	219	13,523	62
49	198,994	23,409	53,490	27	10	145	155	11,285	48
50	195,482	23,800	54,477	28	5	159	164	8,801	37
51	192,911	26,385	60,487	31	10	131	141	12,025	46
52	192,327	27,754	63,611	33	8	153	161	12,836	46
53	190,532	28,673	65,651	34	6	209	215	21,040	73
54	189,018	29,585	67,688	36	14	174	188	28,125	95
55	187,154	29,334	66,996	36	6	209	215	21,900	75
56	184,975	28,727	65,624	35	10	213	223	25,535	89
57	183,190	28,349	64,211	35	5	109	114	11,675	41
58	181,849	27,905	63,021	35	6	141	147	15,020	54
59	179,478	28,134	63,652	35	6	96	102	11,465	41
60	177,594	28,141	63,216	36	11	124	135	18,530	66
61	175,423	27,393	61,431	35	12	201	213	27,325	100
62	172,416	26,768	59,963	35	8	188	196	21,355	80
63	166,948	25,902	57,702	35	8	179	187	22,065	85
平成元	163,073	24,886	55,314	34	7	173	180	19,680	79
2	160,049	23,945	53,057	33	6	147	153	17,500	73
3	156,738	24,157	53,331	34	3	129	132	13,575	56
4	155,850	23,830	52,542	34	3	142	145	13,475	57
5	151,621	23,738	52,255	34	8	130	138	19,425	82
6	149,521	23,073	50,724	34	5	125	130	16,580	72
7	147,665	22,790	50,032	34	6	127	133	18,215	80
8	145,547	22,031	48,337	33	7	118	125	17,535	80
9	143,792	21,453	47,030	33	7	119	126	17,840	83
10	142,546	21,029	46,025	32	11	127	138	23,555	112
11	141,242	19,871	43,470	31	8	165	173	24,100	121
12	139,771	19,383	42,356	30	6	147	153	19,595	101
13	137,903	18,625	40,649	29	2	137	139	14,010	75
14	136,317	17,897	39,001	29	3	117	120	11,385	64
15	134,689	17,114	37,325	28	1	130	131	9,055	53
16	132,611	16,310	35,534	27	1	107	108	10,455	64
17	130,940	12,168	30,421	23	6	76	82	14,045	115
18	128,913	11,381	28,453	22	4	101	105	12,755	112
19	126,744	11,996	27,489	22	0	110	110	7,920	66
20	124,540	10,250	25,626	21	1	58	59	4,685	46
21	122,346	9,738	24,344	20	3	72	75	7,955	82

見舞金の支給状況（死亡・障害見舞金内訳）

(単位：千円)

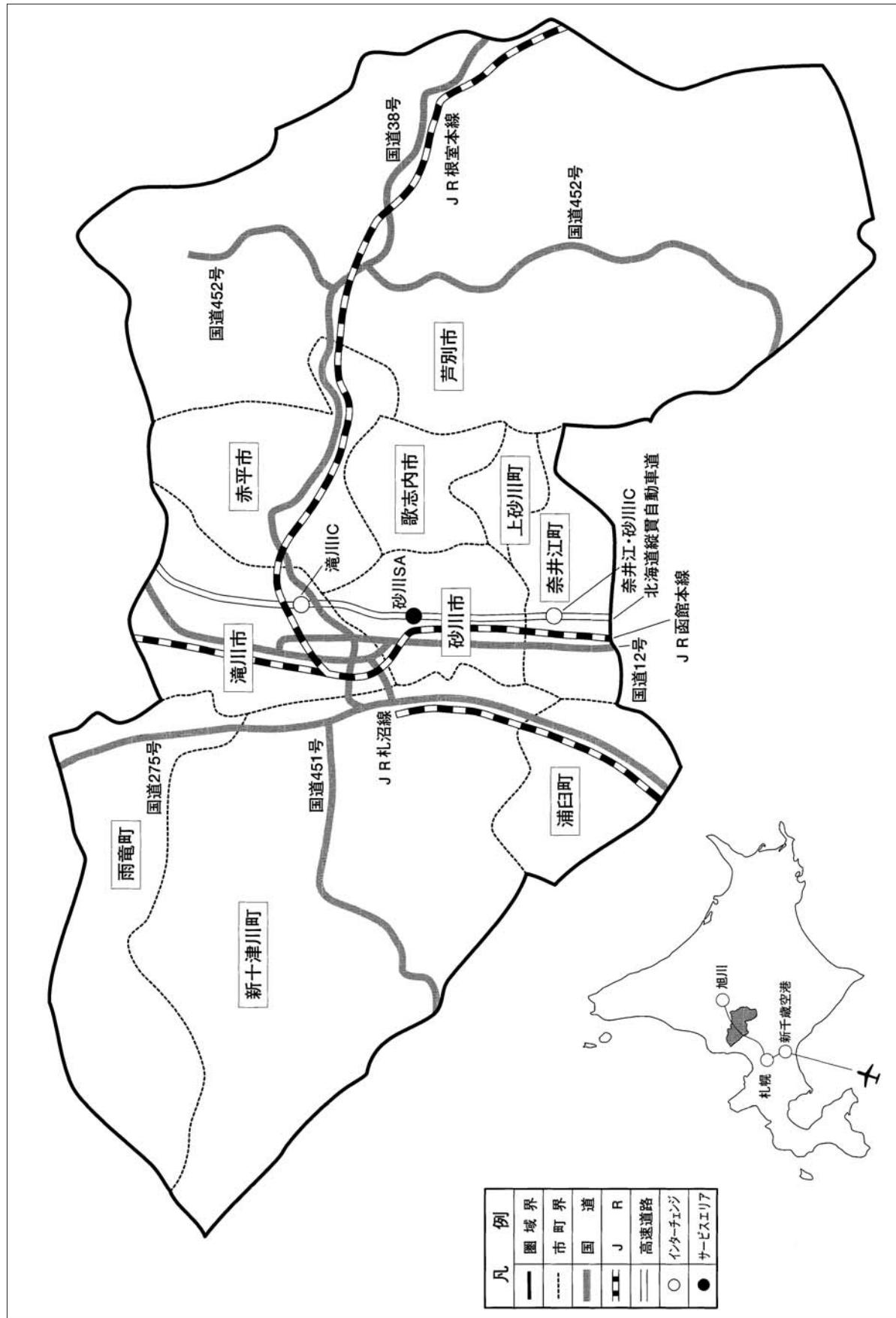
年 度	会 費	見 舞 金			差 引 残
		死 亡	障 害	計	
昭和43	18,442	7,000	9,685	16,685	1,757
44	16,725	11,500	14,917	26,417	△ 9,692
45	19,242	6,500	12,009	18,509	733
46	18,596	10,000	11,450	21,450	△ 2,854
47	21,214	2,500	9,382	11,882	9,332
48	21,864	5,250	8,273	13,523	8,341
49	23,409	5,000	6,285	11,285	12,124
50	23,800	2,500	6,301	8,801	14,999
51	26,385	6,000	6,025	12,025	14,360
52	27,754	6,400	6,436	12,836	14,918
53	28,673	6,000	15,040	21,040	7,633
54	29,585	14,000	14,125	28,125	1,460
55	29,334	6,000	15,900	21,900	7,434
56	28,727	10,000	15,535	25,535	3,192
57	28,349	5,000	6,675	11,675	16,674
58	27,905	6,000	9,020	15,020	12,885
59	28,134	6,000	5,465	11,465	16,669
60	28,141	11,000	7,530	18,530	9,611
61	27,393	12,000	15,325	27,325	68
62	26,768	8,000	13,355	21,355	5,413
63	25,902	8,000	14,065	22,065	3,837
平成元	24,886	6,820	12,860	19,680	5,206
2	23,945	6,000	11,500	17,500	6,445
3	24,157	3,000	10,575	13,575	10,582
4	23,830	3,000	10,475	13,475	10,355
5	23,738	9,400	10,025	19,425	4,313
6	23,073	6,000	10,580	16,580	6,493
7	22,790	7,200	11,015	18,215	4,575
8	22,031	8,400	9,135	17,535	4,496
9	21,453	8,400	9,440	17,840	3,613
10	21,029	13,200	10,355	23,555	△ 2,526
11	19,871	9,600	14,500	24,100	△ 4,229
12	19,383	7,200	12,395	19,595	△ 212
13	18,625	2,400	11,610	14,010	4,615
14	17,897	3,600	7,785	11,385	6,512
15	17,114	1,200	7,855	9,055	8,059
16	16,310	1,200	9,255	10,455	5,855
17	12,168	7,200	6,845	14,045	△ 1,877
18	11,381	4,800	7,955	12,755	△ 1,374
19	11,996	0	7,920	7,920	4,076
20	10,250	1,200	3,485	4,685	5,565
21	9,738	3,600	4,355	7,955	1,783

交通遺児奨学金改正の推移

区分 年度	奨 学 金			奨 学 一時金	摘要
	小学生	中学生	高校生		
昭和51	— 円	— 円	10,000 円	— 円	制度発足 奨学金支給開始
52	—	10,000	24,000	—	奨学金中学生支給 開始、奨学金改正
53	10,000	20,000	30,000	—	奨学金小学生支給 開始、奨学金改正
54	12,000		36,000	—	奨学金改正
55	↓	↓	48,000	—	奨学金改正
56	18,000	30,000	60,000	20,000	奨学金改正、奨学 一時金支給開始
57	↓	↓	↓	↓	
58	24,000	36,000	66,000	25,000	奨学金、 奨学一時金改正
59					
60					
61					
62					
63	↓	↓	↓	↓	
平成元	26,000	39,000	72,000	小学生25,000 高中生30,000	奨学金、 奨学一時金改正
2					
3	↓	↓	↓	↓	
4年以降	30,000	45,000	84,000	小学生30,000 高中生36,000	奨学金、奨学一時 金改正
現在	↓	↓	↓	↓	奨学金改正

資料編

資料1 中空知ふるさと市町村圏図



例
— 地域界
- - - 市町界
— 国道
— — 高速道路
○ インターチェンジ
● サービスエリア

資料2 行政区域変遷表

		滝川村	歌志内村	赤平村	芦別村	砂川村 改称	奈井江町戸長役場	新十津川村 (M26.1.14)	雨竜村	浦臼村	
明治	20	(M23.1.15) 滝川村	(滝川村ほか1カ戸長役場)			(M23.8.7) 奈江村	(M23.1.15) (M25.2.4)				
大正	30		(M30.7.1) 歌志内村		(M33.6.1) 芦別村	(M36.8.23) 砂川村 改称	(T12.4.1) 町制	(M26.1.14) 雨竜村 を所轄	(M30.7.15) (M32.5.27)		
昭和	40	(M42.4.1) 江部乙村	(M43.11.3) 町制	(S 15.4.1) 町制	(S 18.2.11) 町制	(S 16.4.1) 町制	(S 19.4.1) 奈井江村	(S 32.1.1) 町制	(S 36.9.1) 町制	(S 35.9.1) 町制	
平成	50	(S 33.7.1) 市制	(S 33.7.1) 市制	(S 29.7.1) 市制	(S 28.4.1) 市制	(S 33.7.1) 市制	(S 24.1.1) 上砂川町	(S 25.9.1) 町制	(S 36.9.1) 町制	(S 35.9.1) 町制	
	60	(S 46.4.1) 合併									
市町名		滝川市	歌志内市	赤平市	芦別市	砂川市	上砂川町	奈井江町	新十津川町	雨竜町	浦臼町

(資料：各市町の市史・町史より)

資料3 構成市町年別人口

(住民基本台帳 3月末現在)

	芦別市	赤平市	滝川市	砂川市	歌志内市	奈井江町	上砂川町	浦臼町	新十津川町	雨竜町	江部乙町	計
昭和45年	44,682	36,377	44,724	28,358	21,769	11,230	16,749	5,578	10,966	5,446	7,671	233,550
46	42,987	35,876	44,528	27,645	19,001	10,730	15,933	5,137	10,652	5,014	7,486	224,989
47	42,063	34,700	51,815	26,567	14,991	9,929	15,635	4,672	10,355	4,820		215,547
48	39,478	31,116	51,959	26,352	13,266	9,596	14,873	4,523	10,047	4,646		205,856
49	38,465	28,586	51,918	26,142	12,247	9,318	13,624	4,341	9,922	4,553		199,116
50	37,784	27,832	51,149	26,193	11,881	9,204	13,033	4,166	9,808	4,432		195,482
51	36,835	28,235	50,845	26,030	11,004	9,177	12,582	4,062	9,782	4,359		192,911
52	36,244	28,325	51,381	26,018	10,812	9,079	12,349	3,963	9,837	4,319		192,327
53	35,706	27,677	51,468	26,021	10,627	8,945	12,153	3,905	9,759	4,271		190,532
54	34,861	27,315	51,963	26,008	10,503	8,859	11,645	3,886	9,736	4,242		189,018
55	33,814	26,970	52,279	26,018	10,314	8,868	11,277	3,812	9,671	4,131		187,154
56	32,991	26,306	52,544	25,816	10,035	8,959	10,907	3,725	9,572	4,120		184,975
57	32,260	25,824	52,567	25,668	9,796	8,963	10,944	3,691	9,461	4,016		183,190
58	31,587	25,187	52,774	25,632	9,929	9,049	10,715	3,622	9,415	3,939		181,849
59	30,899	24,380	52,694	25,457	9,863	8,856	10,519	3,599	9,282	3,929		179,478
60	30,600	23,824	52,464	25,481	9,807	8,784	9,842	3,546	9,234	4,012		177,594
61	30,201	23,212	52,156	25,321	9,770	8,659	9,432	3,457	9,149	4,066		175,423
62	29,759	22,359	51,914	25,088	9,485	8,582	8,644	3,423	9,103	4,059		172,416
63	27,970	21,142	51,331	24,777	9,274	8,536	7,576	3,365	8,989	3,988		166,948
平成元年	26,641	20,539	50,818	24,375	9,036	8,470	6,963	3,310	8,964	3,957		163,073
2	25,918	19,945	50,356	23,984	8,750	8,319	6,706	3,231	8,893	3,947		160,049

	芦別市	赤平市	滝川市	砂川市	歌志内市	奈井江町	上砂川町	浦臼町	新十津川町	雨竜町	江部乙町	計
平成 3	25,259	19,484	49,375	23,585	8,420	8,249	6,500	3,135	8,850	3,881		156,738
4	24,706	19,055	49,053	22,876	8,113	8,131	6,266	3,062	8,672	3,815		153,749
5	24,083	18,817	48,856	22,422	7,836	8,011	6,164	3,071	8,588	3,773		151,621
6	23,605	18,379	48,702	21,983	7,558	7,987	6,082	3,020	8,467	3,738		149,521
7	23,272	17,860	48,533	21,734	7,347	7,875	5,896	2,992	8,454	3,702		147,665
8	22,919	17,514	47,979	21,740	6,770	7,768	5,795	2,926	8,440	3,696		145,547
9	22,470	17,206	47,940	21,616	6,606	7,713	5,645	2,911	8,376	3,675		144,158
10	22,136	16,812	47,726	21,464	6,461	7,630	5,594	2,869	8,268	3,645		142,605
11	21,742	16,583	47,498	21,405	6,282	7,588	5,475	2,832	8,223	3,614		141,242
12	21,443	16,233	47,395	21,136	6,178	7,513	5,342	2,792	8,207	3,532		139,771
13	21,046	15,977	46,900	20,847	6,078	7,476	5,226	2,710	8,164	3,479		137,903
14	20,678	15,746	46,711	20,709	5,910	7,364	5,080	2,649	8,039	3,431		136,317
15	20,268	15,478	46,365	20,571	5,799	7,316	4,950	2,625	7,925	3,392		134,689
16	19,789	15,159	45,921	20,362	5,666	7,143	4,837	2,575	7,819	3,340		132,611
17	19,502	14,782	45,685	20,175	5,499	7,010	4,720	2,541	7,759	3,267		130,940
18	18,954	14,506	45,226	20,048	5,309	6,926	4,591	2,515	7,652	3,186		128,913
19	18,575	14,160	44,831	19,763	5,100	6,778	4,423	2,472	7,543	3,099		126,744
20	18,071	13,716	44,394	19,562	4,907	6,668	4,282	2,416	7,470	3,054		124,540
21	17,610	13,258	44,005	19,349	4,755	6,486	4,156	2,348	7,360	3,019		122,346
22	17,211	12,877	43,594	19,150	4,579	6,384	4,023	2,292	7,279	2,970		120,359

資料4 中空知広域市町村圏組合規約

(昭和45年11月9日)
地方第2153号指令

(組合の名称)

第1条 この組合は、中空知広域市町村圏組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 この組合は、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町（以下「関係市町」という。）をもって組織する。

(共同処理する事務)

第3条 この組合は、広域圏の中で広域的に処理する事業のうち、次の事務を処理する。

- (1) ふるさと市町村圏計画に関すること。
- (2) ふるさと市町村圏の振興整備に伴う連絡調整に関すること。
- (3) ふるさと市町村圏基金に係る事業の実施に関すること。
- (4) 交通災害共済事業の実施に関すること。
- (5) 交通遺児に対する奨学事業の実施に関すること。

(組合の事務所の位置)

第4条 この組合の事務所は、滝川市明神町1丁目5番29号、広域生活総合センター内に置く。

(組合の議会の組織及び議員の選挙の方法)

第5条 この組合の議会議員（以下「組合議員」という。）の定数は、20人とする。

2 組合議員は、関係市町議会の議長及び関係市町議会の議員のうちから当該市町の議会で選挙した者1人とする。

(組合議員の任期)

第6条 組合議員の任期は、関係市町議会の議長又は関係市町議会の議員の任期による。

2 組合議員は、関係市町議会の議長又は関係市町議会の議員でなくなったときは、その職を失う。

3 関係市町議会の議員である組合議員が欠けた場合は、当該組合議員を選挙した市町の議会において、直ちに補欠の組合議員を選挙しなければならない。

(議長及び副議長)

第7条 組合議会は、組合議員の中から議長及び副議長各1人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

(組合の議会の事務局)

第8条 組合の議会に事務局を置く。

- 2 事務局に必要な職員を置く。

(理事会)

第9条 この組合に理事会を置く。

- 2 理事は、関係市町の長をもってあてる。
- 3 理事の任期は、関係市町の長の任期とする。
- 4 この組合に理事長を置く。
- 5 理事長は、理事が互選する。
- 6 理事長は、理事会に関する事務を処理し、理事会を代表する。
- 7 前各項に定めるもののほか、理事会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。

(組合の会計管理者)

第10条 この組合に会計管理者を置く。

- 2 会計管理者は、関係市町の会計管理者のうちから、理事長が任免する。

(組合の事務局)

第11条 この組合に事務局を設け、事務局長を置く。

- 2 事務局長は、理事会の同意を得て、理事長が任免する。
- 3 事務局に職員を置く。
- 4 前項の職員は、理事長が任免する。

(監査委員)

第12条 この組合に、監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、理事長が組合議会の同意を得て、組合議員及び識見を有する者のうちから各1人を選任する。
- 3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任される者にあっては、組合議員の任期によるものとし、識見を有する者のうちから選任される者にあっては4年とする。

(監査委員の事務局)

第13条 監査委員に事務局を置く。

- 2 事務局に必要な職員を置く。

(組合経費の支弁の方法)

第14条 この組合の経費は、組合の財産により生ずる収入及び補助金並びに関係市町の負担金

及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 前項の負担金の割合は、組合議会において定める。

(中空知ふるさと市町村圏基金の設置)

第15条 中空知ふるさと市町村圏振興整備のため、関係市町の出資等により、中空知ふるさと市町村圏基金（以下「基金」という。）を設置する。

- 2 関係市町の基金に対する出資限度額等は、別表のとおりとし、出資額は、条例でこれを定める。
- 3 基金は、処分することができない。ただし、組合解散の場合はこの限りではない。
- 4 組合解散の場合、基金は解散時の出資額の割合で、関係市町に帰属するものとする。

(基金の処分の特例)

第16条 前条第3項の規定にかかわらず、基金は、財政状況の悪化により財政再生団体（地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第9条第4項に規定する財政再生団体をいう。以下同じ。）となるおそれがある関係市町が財政再生団体となることを回避するため、当該関係市町が現に出資している額を上限として処分することができる。

- 2 前項の規定により処分した基金は、当該関係市町により再出資することができる。

附 則

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和46年3月27日地方第426号指令）

この規約は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則（昭和46年4月1日地方第526号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和47年10月1日空振興第64号指令）

この規約は、知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和50年4月1日空振興第129号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和51年3月24日空振興第72号指令）

この規約は、昭和51年3月25日から施行する。

附 則（昭和52年4月1日空振興第85号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和59年6月1日空振興第217号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（平成2年1月8日空振興第2327号指令）

- 1 この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

2 最初に理事長が互選されるまでの間の理事長の職務は、改正前の中空知広域市町村圏組合規約による組合長の職にあるものが行う。

附 則（平成4年5月27日空振興第474—4号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

附 則（平成12年3月17日空振興第2722号指令）

この規約は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月14日空地政第4737号指令）

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月22日空地政第4640号指令）

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

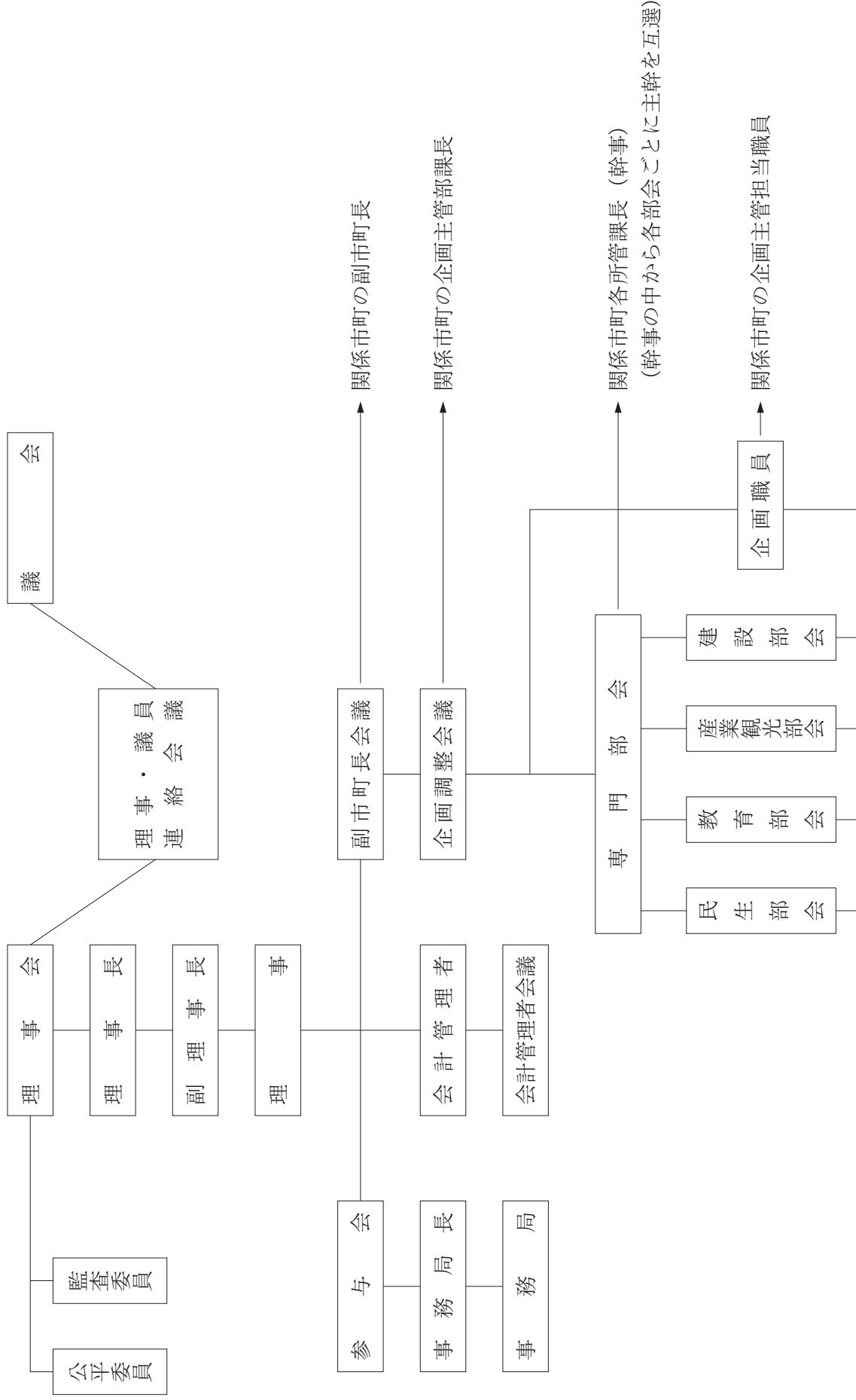
附 則（平成21年1月20日空地政第4682号指令）

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

別表（第15条関係）

市町名	出資限度額(千円)	出資限度比率(%)
芦別市	93,816	10.424
赤平市	82,101	9.123
滝川市	270,000	30.000
砂川市	83,383	9.265
歌志内市	65,225	7.247
奈井江町	62,888	6.988
上砂川町	61,860	6.873
浦臼町	56,540	6.282
新十津川町	66,665	7.407
雨竜町	57,522	6.391
合計	900,000	100.000

資料5 中空知広域市町村圏組合業務運営組織図



資料7 組合年表

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
昭和42年			
6. 23	○中空知行政懇談会が開かれ共通課題を協議		
7. 13	○「中空知市町振興協議会」発足 (5市6町の市町長)		
10. 9	○交通災害共済制度につき協議		
11. 10	○交通災害共済を一部事務組合で発足を決定		
昭和43年			
2. 1	○中空知交通災害共済組合設置を北海道知事許可	2. 1	○地方自治法第284条第1項の規定に基づく一部事務組合「中空知交通災害共済組合」の設立許可。(昭和43年2月1日付、地方第153号指令、北海道知事) ・構成市町 芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、江部乙町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の5市6町
		2. 8	○昭和43年第1回組合議会を開催
		4. 1	○交通災害共済事業業務開始
		11. 28	○昭和43年第2回組合議会を開催
昭和44年			
9. 13	○自治省から広域圏指定・北海道第1号 ○「中空知市町振興協議会」を5市6町の市町長・議會議長で構成発。	2. 17 5. 19 12. 10	○昭和44年第1回組合議会を開催 ○昭和44年第2回組合議会を開催 ○昭和44年第3回組合議会を開催
昭和45年			
3. 31	○中空知広域市町村圏振興計画(圏域の発展と調和のため)策定	2. 24 4. 1 5. 29 11. 9	○昭和45年第1回組合議会を開催 ○交通災害共済会費改正 ○昭和45年第2回組合議会を開催。 ○地方自治法第284条第1項の規定に基づく一部事務組合「中空知広域市町村圏組合」の設立許可。(昭和45年11月9日付、地方第2153号指令、北海道知事) ・構成市町 芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、江部乙町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の5市6町
8. 21	○土木機械を購入、運営方針を決定		
11. 9	○中空知広域市町村圏組合設置の北海道知事許可		
		11. 9 11. 19 11. 20	○道路維持管理センター設置、事業開始 ○昭和45年第1回組合議会を開催 ○ロータリー式除雪装置購入

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
		12. 15	○ロータリー式スノーダー（800トン級） 購入
		12. 19	○路面清掃車（スノープラオ付）購入

昭和46年

2. 9	○交通災害共済組合を中空知広域市町村圏組合に統合を決定	2. 4	○モーターグレーダー（除雪装置付12トン）購入
4. 1	○滝川市と江部乙町が合併のため5市5町の構成となる	2. 15	○昭和46年第1回組合議会を開催
8. 11	○広域消防組合（滝川地区、砂川地区、）の設立を協議	3. 1	○道路維持管理センター整備積立基金条例制定
8. 18	○衆議院地方行政委員会一行広域圏行政調査に来圏	3. 15	○側溝清掃車（6トン）購入
12. 9	○北海道広域市町村圏連絡協議会設立を協議	3. 27	○規約の変更（昭和46年3月27日付、地方第426号指令、北海道知事） ・交通災害共済の実施に関する事務の追加
		3. 31	○車庫新築落成 ○中空知交通災害共済組合解散
		4. 1	○交通災害共済事業の業務を本組合事業として業務開始 ○交通災害共済見舞金改正 ○規約の変更（昭和46年4月1日付、地方第526号指令、北海道知事） ・滝川市と江部乙町の合併に伴い構成市町は5市5町となる
		5. 25	○モーターグレーダー（除雪装置付9トン）購入
		5. 26	○昭和46年第2回組合議会を開催
		6. 29	○ダンプトラック（除雪装置付7トン）購入
		6. 30	○ダンプトラック（除雪装置付7トン）購入
		7. 29	○ダンプトラック（除雪装置付7トン）購入
		11. 4	○タイヤショベル購入
		12. 9	○昭和46年第3回組合議会を開催

昭和47年

3. 31	○中空知広域生活圏計画（住みよい豊かな地域社会の建設）を策定	2. 14	○昭和47年組合議会第1回定期会を開催 ○昭和47年組合議会第1回臨時会を開催
5. 18	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	3. 8	○規約の変更（昭和47年10月1日付、空振興第64号指令、北海道知事）
6. 12	○視聴覚ライブラリー設置を協議	10. 1	・視聴覚ライブラリーに運営、管理に関する事務の追加 ○砂川地区視聴覚ライブラリー（砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町）を設置、事業開始
8. 18	○第1回地域開発講演会を開催 「広域圏計画と中空知圏の将来発展について」 北海道大学教授 池田 善良氏	10. 12	○昭和47年組合議会第2回臨時会を開催
8. 24	○北海道開発庁長官福田一氏視察來園陳情		
8. 11	○視聴覚ライブラリー赤平地区を加え4ヶ所に決定		

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
昭和48年			
1. 30	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	1. 30	○昭和48年組合議会第1回定例会を開催
3. 6	○道立子どもの国を砂川市石山に建設が決定（道子どもの国推進審議会）	6. 2	○昭和48年組合議会第1回臨時会を開催
6. 2	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	8. 1	○芦別地区視聴覚ライブラリー（芦別市単独）設置、事業開始
8. 2	○石狩川流域下水道中部地区協議会の組織化を協議	10. 1	○滝川地区視聴覚ライブラリー（滝川市、新十津川町、雨竜町）設置、事業開始
9. 18	○第2回地域開発講演会を開催 「北海道経済の展望」 北海道大学経済学部教授 早川 泰正氏 「中空知地区の開発と生活環境の整備」 北海道大学工学部助教授 上田 陽三氏	11. 26	○昭和48年組合議会第2回定例会を開催
10. 12	○広域生活総合センターの設置（滝川市）に同意		
昭和49年			
8. 7	○道議会総務常任委員来圏陳情会を開催	1. 17	○昭和49年組合議会第1回定例会を開催
11. 29	○広域市町村圏振興整備構想研究の取り組みを決定	4. 1	○交通災害共済事業基金条例制定
	○事務局体制強化（専任職員1名配）を決定	5. 22	○昭和49年組合議会第1回臨時会を開催
		10. 1	○赤平地区視聴覚ライブラリー（赤平市単独）設置、事業開始
		11. 29	○昭和49年組合議会第2回定例会を開催
		12. 13	○ロータリー式スノーローダー(1,200トン級) 更新
昭和50年			
3. 13	○砂川火力発電所3号機増設に同意	2. 21	○昭和50年組合議会第1回定例会を開催
3. 31	○広域市町村圏振興整備構想研究を完成	4. 1	○規約の変更（昭和50年4月1日付、空振興第129号指令、北海道知事） ・監査委員の任期3年を4年に変更
9. 10	○事務局広域生活総合センターに移転する	5. 21	○昭和50年組合議会第1回臨時会を開催
11. 19	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	11. 19	○昭和50年組合議会第2回定例会を開催
昭和51年			
1. 31	○財団法人「北海道子どもの国」協会設立及び出資を決定	1. 31	○昭和51年組合議会第1回定例会を開催
7. 3	○第3回地域開発講演会を開催 「中空知の開発と展望」 国土庁顧問 橋口 収氏	2. 7	○中空知信用金庫（現北門信用金庫）から交通遺児奨学事業基金に第1回分1,000万円の寄附金を受領
7. 17	○第4回地域開発講演会を開催 「今日の北海道開発と中空知広域圏発	3. 24	○規約の変更（昭和51年3月24日付、空振興第72号指令、北海道知事） ○交通遺児奨学事業基金条例制定
		3. 30	

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
9. 2	「展の展望」 建設省都市局都市総務課長 野呂田芳成氏 ○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	4. 1 11. 6	○昭和51年組合議会第1回臨時会を開催 ○交通遺児奨学金支給開始 ○交通災害共済見舞金改正 ○昭和51年組合議会第2回臨時会を開催
昭和52年			
5. 11 11. 22	○自転車競技場誘致問題調査研究で論議 ○自転車競技場の調査研究結果報告 ○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	1. 27 2. 7 4. 1 10. 31 12. 15	○昭和52年組合議会第1回定例会を開催 ○中空知信用金庫から交通遺児奨学事業基金に第2回分1,000万円の寄付金を受領 ○規約の変更。(昭和52年4月1日付、空振興第85号指令、北海道知事) ・組合事務所の位置の変更 ○交通災害見舞金改正 ○交通遺児奨学金改正(新たに中学生について支給開始) ○昭和52年組合議会第1回臨時会を開催 ○ロータリー式スノーローダー(歩道用400トン)5台購入 (芦別市、赤平市、滝川市、奈井江町、上砂川町へ各1台分駐)
昭和53年			
1. 14 11. 11 11. 30	○自転車競技場問題で協議、誘致推進をしないことを決定開催権は賛成市町で推進を決定 ○第5回地域開発講演会を開催 「新北海道総合開発計画と中空知の展望」 北海道開発庁計画監理官 大西 昭一氏 ○國學院大學女子短期大学(現國學院大學北海道短期大学部)の誘致推進を決定	1. 31 2. 7 4. 1 7. 25 10. 16 11. 30	○昭和53年組合議会第1回定例会を開催 ○中空知信用金庫から交通遺児奨学事業基金に第3回分500万円の寄付金を受領 ○交通災害共済見舞金改正 ○交通遺児奨学金改正(新たに小学生について支給開始) ○昭和53年組合議会第1回臨時会を開催 ○路面清掃車、更新 ○昭和53年組合議会第2回定例会を開催
昭和54年			
5. 14 7. 14 11. 15	○中空知広域生活圏振興計画(調和ある豊かな地域社会の建設をめざして)を策定 ○第6回地域開発講演会を開催 「エネルギーに激動するアメリカを見る」 北海道新聞社小樽支社報道部長 小杉 章吾氏 ○畜産生産地形成調査の取り組みを協議 ○國學院大學理事会で滝川市設置決定を報告	2. 7 2. 20 4. 1 5. 14 11. 15 12. 3	○中空知信用金庫から交通遺児奨学事業基金に第4回分500万円の寄付金を受領 ○昭和54年組合議会第1回定例会を開催 ○交通遺児奨学金改正 ○昭和54年組合議会第1回臨時会を開催 ○昭和54年組合議会第2回臨時会を開催 ○ロータリー式スノーローダー(1,000トン級)更新

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
-----	------------	-----	-------------

昭和55年

3. 1	○新中空知広域市町村圏振興計画 (調和ある豊かな地域社会の建設をめざして) を策定	3. 3	○側溝清掃車更新
7. 25	○第7回地域開発シンポジウム開催 「80年代の中空知の展望」 ・我が国の農業問題と減反政策 北海道大学農学部助教授 黒柳 俊雄氏	3. 5	○昭和55年組合議会第1回定例会を開催
	・内陸型工業とエネルギー 北海道大学工学部教授 谷口 博氏	4. 1	○交通遺児奨学金改正
	・交通体型整備と中空知圏 北海道大学工学部助手 佐藤 馨一氏	12. 13	○昭和55年組合議会第1回臨時会を開催
8. 29	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催		
11. 29	○大蔵大臣渡辺美智雄氏来圏陳情		

昭和56年

7. 2	○圏域内行政事情観察	3. 4	○昭和56年組合議会第1回定例会を開催
		4. 1	○交通遺児奨学金改正奨学一時金支給開始
		6. 28	○世界救世教空知支庁本部から交通遺児奨学事業基金に887,577円の寄付金を受領
		12. 7	○昭和56年組合議会第1回臨時会を開催

昭和57年

1. 14	○官公庁(出先機関)の管轄区域の適正化を協議	1. 28	○昭和57年組合議会第1回臨時会を開催
1. 28	○圏域道議会議員との陳情懇談会を開催	3. 4	○昭和57年組合議会第1回定例会を開催
		9. 19	○世界救世教空知支庁本部から交通遺児奨学事業基金に590,793円の寄付金を受領
		12. 7	○昭和57年組合議会第2回臨時会を開催

昭和58年

3. 2	○中空知市町村振興協議会・中空知広域市町村圏組合設立15年記念式典記念誌発行を決定	3. 2	○昭和58年組合議会第1回定例会を開催
8. 6	○中空知広域圏15年記念式典挙行	4. 1	○交通遺児奨学金を改正
11. 17	○中空知地域職業センター運営等を協議	5. 13	○昭和53年組合議会第1回臨時会を開催
		8. 6	○中空知広域圏15年記念式典挙行
		11. 22	○昭和58年組合議会第2回臨時会を開催

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
昭和59年			
1. 31	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	3. 3	○昭和59年組合議会第1回定例会を開催
4. 11	○北門信用金庫からの資金寄付によるグライダー「中空知おおぞら号」の購入と滝川市貸与を決定	6. 1	○規約の変更（昭和59年6月1日付、空振興第217号指令、北海道知事）
5. 23	○道議会石炭対策特別委員会に対し陳情	11. 24	○昭和59年組合議会第1回臨時会を開催
6. 16	○地域開発講演会を滝川市において開催 ①「最近の世相情勢とわが国の外交」 ②「わが国財政の現状と展望」 外務省情報文化局長 三宅 和助氏 外務省情報第1課長補佐 前田 博夫氏		
7. 15	○来圏の建設省道路地方課長に陳情		
10. 4	○中空知観光案内パンフレット作成配布		
11. 27	○来圏の厚生政務次官高橋辰夫氏へ陳情		
昭和60年			
1. 26	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	3. 4	○昭和60年組合議会第1会定例会を開催
2. 8	○来圏の北海道開発庁総務管理官西原巧氏へ陳情	12. 2	○昭和60年組合議会第2会例例会を開催
7. 23	○来圏（赤平市）の衆議院石炭対策特別委員に対し陳情		
11. 11	○北海道知事横路孝弘氏との懇談会		
12. 13	○来圏の北海道開発庁滝沢計画管理官との懇談		
昭和61年			
1. 16	○圏域選出道議会議員との陳情懇談会を開催	3. 4	○昭和61年組合議会第1回定例会を開催
2. 8	○地域開発講演会を滝川市で開催 「北海道経済の現状と問題点」 日本経済新聞社札幌支店長 大西 一義氏	5. 26	○札幌司法書士会から交通遺児奨学事業基金に200,000円の寄付金を受領
8. 28	○来圏の自治政務次官渡辺省一氏に陳情	12. 13	○昭和61年組合議会第2回定例会を開催
11. 11	○地域開発講演会を滝川市で開催 「これからまちづくり」 北海道新聞社論説副主幹 岡田 光正氏		

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
昭和62年			
3. 3	○総合交通体系及び空知工業都市開発調査書作成	3. 3	○昭和62年組合議会第1回定例会を開催
7. 14	○三井砂川鉱業所閉山に伴い上砂川町に閉山見舞金を贈呈	5. 25	○昭和62年組合議会第1回臨時会を開催
11. 19	○国、道に対し道路財源の確保、公共事業等の促進を陳情	7. 13	○昭和62年組合議会第2回臨時会を開催
11. 24	○地域開発講演会を砂川市で開催 「イベントからまちおこしを考える」 名畑総合企画研究所 代表取締役所長 名畑 八郎氏	11. 30	○昭和62年組合議会第2回定例会を開催
昭和63年			
1. 30	○地域経済活性化対策推進地域の指定を受ける	2. 24	○昭和63年組合議会第1回定例会を開催
2. 5	○まちづくり国際シンポジウム「キルナ市に学ぶ」を滝川市で開催 (スウェーデン、キルナ市から市長ハス・エスリング氏ほか2名出席)	6. 10	○路面清掃車（スイーパー）更新
9. 16	○地域経済活性化推進委員会及び同プロジェクト部会を設置	12. 7	○昭和63年組合議会第2回定例会を開催
10. 20	○地域開発講演会を滝川市で開催 「地域の振興策を探る－基幹産業の転換を求めて」 日本長期信用銀行取締役調査部長 井上 士郎氏		
平成元年			
3. 4	○第3次中空知広域市町村圏計画を策定	3. 4	○平成元年組合議会第1回定例会を開催
7. 12	○「広域市町村圏設定20周年記念優良広域市町村圏」として、自治大臣表彰を受ける	3. 31	○スノーローダーの運行廃止
8. 29	○ふるさと市町村圏に選定される	4. 1	○交通遺児奨学金・一時金改正
9. 9	○中空知広域市町村圏組合を複合組合に移行するための規約改正案を決定	11. 22	○平成元年組合議会第2回定例会を開催
平成2年			
1. 31	○中空知広域市町村圏組合へ事務統合により解散をし、財産処分及び職員の配置転換（何れも組合移管）を決定	1. 8	○規約の変更（平成2年1月8日付、空振興第2327号指令、北海道知事） ○中空知市町振興協議会と統合、複合組合発足 ○管理者（組合長）制から理事会制へ機構変更 理事10名（関係市町長） ○第1回理事会開催 ・正副理事長の選出
		1. 20	

月 日	中空知市町振興協議会	月 日	中空知広域市町村圏組合
		1. 31 2. 10 2. 19 2. 21 3. 2 4. 20 5. 12 6. 7 6. 22 8. 6 9. 6 10. 26 11. 24 12. 3	・関係規則等の制定 ○平成2年組合議会第1回臨時会を開催 ○ふるさと市町村圏基金事業特別会計設置 ○第2回理事会開催 ○平成2年組合議会第1回定例会を開催 ○中空知ふるさと市町村圏計画を策定 ○第3回理事会開催 ○ふるさと市町村圏基金 400,000千円預託 ○ふるさと市町村圏基金 50,000千円預託 ○ふるさと市町村圏基金 500,000千円預託 ○第4回理事会開催 ○ふるさと市町村圏基金 50,000千円預託 ○M・O・A滝川から交通遺児奨学基金 事業に403,264円の寄付金を受領 ○中空知広域行政20周年記念式典を挙行 ○第5回理事会開催 ○海外研修視察(～11. 7) ○第6回理事会開催 ○平成2年組合議会第2回定例会を開催

月 日	中 空 知 広 域 市 町 村 圏 組 合
平成3年	
1. 10 2. 25 2. 28 3. 4 3. 22 4. 26 5. 2 5. 20 7. 23 8. 6 10. 5 10. 28 10. 31 11. 22 12. 2	○菱友商事㈱から交通遺児奨学事業基金へ10万円の寄付を受ける ○第1回理事会開催 ○中空知国際化講演会を新十津川町で開催 ○平成3年組合議会第1回定例会を開催 ○自治大臣より新地域経済活性化対策の推進地域に係る選定通知を受ける ○中空知インフォメーションオープン(オアシス館内) ○第2回理事会開催 ○平成3年組合議会第1回臨時会を開催 ○第1回議員交流会を滝川市で開催 ○全国広域圏シンポジウム'91 in 中空知を滝川市で開催 ○海外視察研修(カナダ、アメリカ)～10. 16 ○企業誘致懇談会を奈井江町で開催 ○北海道物産まつり(札幌丸井今井デパート)に圏域内9市町が参加 ○第3回理事会会開催 ○平成3年組合議会第2回定例会を開催

月 日	中空知広域市町村圏組合
平成4年	
2. 18	○第1回理事会開催
2. 28	○平成4年組合議会第1回定例会を開催
3. 31	○広域観光ビデオ「中空知浪漫物語」完成
5. 15	○第2回理事会開催
5. 27	○規約の変更（平成4年5月27日付、空振興第474—4号指令、北海道知事）
6. 20	○第3回理事会開催
7. 15	○第2回議員交流会を新十津川町で開催
9. 28	○第4回理事会開催
9. 28	○平成4年組合議会第1回臨時会を開催
11. 17	○第5回理事会開催
11. 25	○平成4年組合議会第2回定例会を開催
平成5年	
2. 24	○第1回理事会開催
2. 25	○中空知企業誘致懇談会を上砂川町で開催
3. 6	○平成5年組合議会第1回定例会を開催
3. 31	○第2回理事会開催
4. 5	○側溝清掃車購入に関する入札
5. 13	○第3回理事会開催
5. 18	○第4回理事会開催
5. 18	○平成5年組合議会第1回臨時会を開催
8. 10	○第3回議員交流会を芦別市で開催
8. 22	○海外視察研修（ドイツ、フランス、イギリス）～9. 2
10. 13	○東京イベント学院（銀座4丁目）で中空知広域圏物産展を実施（～15日）
11. 19	○第5回理事会開催
12. 6	○平成5年組合議会第2回定例会を開催
平成6年	
2. 10	○中空知地域振興セミナーを歌志内市で開催
2. 18	○第1回理事会開催
2. 24	○平成6年組合議会第1回定例会を開催
2. 25	○中空知企業誘致懇談会を浦臼町で開催
5. 13	○第2回理事会開催
8. 10	○第4回議員交流会を奈井江町で開催
9. 13	○東京イベント学院（銀座4丁目）で中空知広域圏物産展を実施（～14日）
9. 25	○海外視察研修（アメリカ、カナダ）～10. 6
11. 15	○第3回理事会開催
12. 5	○平成6年組合議会第2回定例会を開催
平成7年	
2. 14	○第1回理事会開催
2. 23	○平成7年組合議会第1回定例会を開催
3. 23	○個性的で活力ある広域行政圏自治大臣表彰を受賞
5. 1	○第2回理事会開催
5. 18	○平成7年組合議会第1回臨時会を開催

月 日	中空知広域市町村圏組合
8. 11	○第5回議員交流会を砂川市で開催
9. 24	○海外視察研修（スウェーデン・デンマーク・イギリス）～10. 5
9. 27	○私立芝高校生のファームステイ受け入れ（～29日）
10. 19	○多摩市（京王ストア）で中空知広域物産展開催
11. 24	○第3回理事会開催
12. 4	○平成7年組合議会第2回定例会を開催
平成8年	
2. 7	○第1回理事会開催
2. 26	○平成8年組合議会第1回定例会を開催
5. 15	○第2回理事会開催
5. 19	○中空知広域観光バスツアーを実施（参加94名） ○中空知イベントラリーを開始
8. 11	○第6回議員交流会を上砂川町で開催
11. 25	○第3回理事会開催
12. 5	○平成8年組合議会第2回定例会を開催
平成9年	
2. 13	○第1回理事会開催
2. 28	○平成9年組合議会第1回定例会を開催
4. 23	○ごみ処理調査研究会を開催
5. 9	○第2回理事会開催
5. 19	○平成9年組合議会第1回臨時会を開催
6. 1	○中空知スタンプラリーを開始 ○中空知広域観光ルートマップ作成
8. 8	○第7回議員交流会を赤平市で開催
8. 12	○中空知広域観光バスツアーを実施（小学生対象58名）
10. 3	○中空知広域観光バスツアーを実施（大人対象128名）
10. 13	○海外視察研修（アメリカ）～24日
11. 18	○第3回理事会開催
12. 3	○平成9年組合議会第2回定例会を開催
平成10年	
2. 13	○第1回理事会開催
2. 26	○平成10年組合議会第1回定例会を開催
4. 28	○北海道ふるさと市町村圏連絡協議会事務局が南ふるさと広域圏に移る
5. 20	○第2回理事会開催
6. 5	○第3回理事会開催
7. 1	○中空知スタンプラリーを開始
8. 11	○第8回議員交流会を雨竜町で開催
9. 4	○圏域住民を対象とした中空知広域観光バスツアーを実施（参加160名）
10. 17	○札幌圏住民を対象とした中空知広域観光バスツアーを実施（参加41名）
11. 20	○第4回理事会開催
12. 3	○平成10年組合議会第2回定例会を開催

月 日	中空知広域市町村圏組合
平成11年	
2. 16	○第1回理事会開催
2. 25	○平成11年組合議会第1回定例会を開催
4. 6	○札幌弁護士会による中空知法律相談センターが開設
5. 12	○第2回理事会開催
5. 20	○「じゃらん6月号」に中空知の特集を掲載
5. 31	○平成11年組合議会第1回臨時会を開催
7. 1	○中空知スタンプラリーを開始
7. 23	○第3回理事会開催
7. 28	○中空知広域観光バスツアーを実施（圏域住民23名）
8. 10	○第9回議員交流会を歌志内市で開催
9. 1	○中空知広域観光ルートマップ「中空知まるごと大事典」を発行
9. 4	○「リンクエージアップ・フェスティバル」に初めて参加～5日
9. 14	○ファームステイ事業（帝京高校）～16日
9. 30	○中空知広域観光バスツアーを実施（札幌圏域住民79名）
10. 8	○高速路面清掃車購入に係る入札
10. 14	○全国ふるさと市町村圏シンポジウムが滝川市で開催（参加266名）
11. 22	○第4回理事会開催
12. 3	○平成11年組合議会第2回定例会を開催
平成12年	
1. 25	○パートナーシップ・プロジェクト研修会を赤平市で開催
2. 15	○第1回理事会開催
2. 25	○平成12年組合議会第1回定例会を開催
3. 17	○規約の変更（平成12年3月17日付、空振興第2722号指令、北海道知事）
3. 21	○高速路面清掃車納品
3. 30	○中空知インフォメーションコーナー廃止
3. 31	○視聴覚ライブラリー事業廃止
5. 9	○第2回理事会開催
5. 20	○「じゃらん6月号」に中空知の特集を掲載
7. 1	○中空知スタンプラリー開始
7. 28	○第10回議員交流会を浦臼町で開催
9. 2	○リンクエージアップ・フェスティバル参加～3日
9. 13	○ファームステイ事業（帝京高校）～15日
10. 13	○中空知広域観光バスツアーを実施（札幌圏域住民79名）
11. 20	○第3回理事会開催
11. 30	○平成12年組合議会第2回定例会を開催
平成13年	
2. 20	○第1回理事会開催
2. 27	○平成13年組合議会第1回定例会を開催
2. 27	○第2回理事会開催
3. 28	○ホームページを開設
4. 25	○第3回理事会開催
7. 1	○中空知スタンプラリーを開始
7. 2	○第11回議員交流会を滝川市で開催

月 日	中空知広域市町村圏組合
9. 1	○リンクエージアップ・フェスティバル参加～2日
9. 11	○ファームステイ事業（帝京高校）～13日
9. 23	○札幌圏住民を対象とした中空知広域観光バスツアーを実施（参加41名）
11. 12	○第4回理事会開催
11. 22	○第5回理事会開催
12. 3	○平成13年組合議会第2回定例会を開催

平成14年	
1. 29	○第1回理事会開催
2. 26	○平成14年組合議会第1回定例会を開催
4. 30	○第2回理事会開催
6. 5	○FMG's k y 「なからち広域圏PR番組」開始
6. 20	○「じゅらん7月号」に中空知の特集を掲載
7. 18	○第3回理事会開催
7. 1	○第12回議員交流会を新十津川町で開催
9. 2	○ファームステイ事業（國學院久我山中学校）～6日
9. 6	○リンクエージアップ・フェスティバルに参加～8日
11. 25	○第4回理事会開催
12. 6	○平成14年組合議会第2回定例会を開催

平成15年	
2. 19	○第1回理事会開催
2. 28	○平成15年組合議会第1回定例会を開催
5. 14	○第2回理事会開催
7. 20	○「じゅらん8月号」に中空知の特集を掲載
5. 26	○平成15年組合議会第1回臨時会を開催
5. 30	○第3回理事会開催
7. 22	○第13回議員交流会を芦別市で開催
8. 13	○第4回理事会開催
9. 1	○ファームステイ事業（國學院久我山中学校）～5日
9. 6	○リンクエージアップ・フェスティバル参加～7日
11. 17	○第5回理事会開催
12. 1	○平成15年組合議会第2回定例会を開催

平成16年	
2. 12	○第1回理事会開催
2. 25	○平成16年組合議会第1回定例会を開催
7. 2	○第14回議員交流会を奈井江町で開催
7. 20	○「じゅらん8月号」に中空知の特集を掲載
9. 4	○リンクエージアップ・フェスティバルに参加～5日
9. 1	○ファームステイ事業（國學院久我山中学校）～9日
11. 16	○第2回理事会開催
11. 29	○平成16年組合議会第2回定例会を開催

月 日	中空知広域市町村圏組合
平成17年	
1. 4	○規約の変更（平成17年1月4日付、空地政第4737号指令、北海道知事）
2. 10	○第1回理事会開催
3. 4	○平成17年組合議会第1回定例会を開催
3. 28	○第2回理事会開催
3. 31	○道路維持管理センター事業廃止
5. 17	○第3回理事会開催
5. 27	○平成17年組合議会第1回臨時会を開催
7. 8	○第15回議員交流会を砂川市で開催
9. 3	○リンクエージアップ・フェスティバル参加～4日
11. 24	○第4回理事会開催
12. 2	○平成17年組合議会第2回定例会を開催
平成18年	
2. 15	○第1回理事会開催
3. 3	○平成18年組合議会第1回定例会を開催
6. 12	○第2回理事会開催
8. 31	○第16回議員交流会を上砂川町で開催
8. 2	○空知探訪親子遊学バスツアーを実施
9. 2	○リンクエージアップ・フェスティバルに参加～3日
11. 20	○第3回理事会開催
11. 30	○平成18年組合議会第2回定例会を開催
平成19年	
2. 16	○第1回理事会開催
2. 22	○規約の変更（平成19年2月22日付、空地政第4640号指令、北海道知事）
3. 2	○平成19年組合議会第1回定例会を開催
5. 21	○第2回理事会開催
5. 28	○平成19年組合議会第1回臨時会を開催
7. 19	○第17回議員交流会を赤平市で開催
8. 30	○職員研修「実践・公開事業仕分け」を滝川市にて開催
9. 1	○リンクエージアップ・フェスティバル参加～2日
11. 19	○第3回理事会開催
12. 5	○平成19年組合議会第2回定例会を開催
平成20年	
3. 16	○第1回理事会開催
2. 9	○「富良野G R O U P」演劇鑑賞事業を実施～10日
3. 28	○平成20年組合議会第1回定例会を開催
6. 6	○第2回理事会開催
7. 18	○第18回議員交流会を雨竜町で開催
10. 4	○「さっぽろオータムフェスト2008」に参加（11店）～5日
11. 17	○第3回理事会開催
12. 1	○第4回理事会開催
12. 5	○平成20年組合議会第2回定例会を開催

月 日	中 空 知 広 域 市 町 村 圏 組 合
平成21年	
1. 9	○第1回理事会開催
1. 20	○規約の変更（平成21年1月20日付、空地政第4682号指令、北海道知事）
2. 13	○第2回理事会開催
2. 26	○平成21年組合議会第1回定例会を開催
5. 18	○第1回理事会開催
5. 29	○平成21年組合議会第1回臨時会を開催
7. 9	○第19回議員交流会を歌志内市で開催
9. 25	○「さっぽろオータムフェスト2009」に参加（11店）～27日
11. 13	○第2回理事会開催
12. 4	○平成21年組合議会第2回定例会を開催
平成22年	
1. 29	○金融・経済セミナー研修会を滝川市で開催 演題 「今後の景気見通しについて」 講師 野村證券株式会社 ポートフォリオ・コンサルティング部次長 長谷川 実氏
6. 2	○第1回理事会開催
2. 26	○平成22年組合議会第1回定例会を開催
4. 16	○「なかそらち食と観光物産フェア」を赤平市で開催～18日
7. 8	○第20回議員交流会を浦臼町で開催
10. 1	○「さっぽろオータムフェスト2010」に参加（12店）～3日
11. 19	○第2回理事会開催
12. 3	○平成22年組合議会第2回定例会を開催

資料8 市町の主な出来事（昭和45年～）

芦別市

年号	項目
昭和45年 7月	第1回芦別市民まつり開催
12月	芦別レジャーランド開業
46年 6月	青少年会館設置
12月	市営牧場開設
47年 1月	西芦別生活館設置
10月	上芦別保育園設置
48年 2月	健民センター芦別温泉開設
9月	青年センター完成
49年 3月	芦別市開基80周年・市制施行20周年記念式典を挙行
11月	上芦別生活館設置
51年 3月	野花南生活改善センター設置
10月	市民会館落成
52年11月	芦別なかよし保育園設置
53年10月	芦別工業団地完成
54年 3月	農業用「野花南ダム」完成
11月	福祉センター完成
55年11月	国民宿舎完成
12月	新城多目的研修センター完成
56年 3月	高齢者生きがいセンター完成
4月	市立図書館完成
5月	市立ひまわり幼稚園開園
12月	勤労者体育センター完成
57年 8月	農村広場豊岡公園完成
12月	芦別武道館改築
58年 6月	啓南多目的研修センター完成
8月	星の降る里・芦別」宣言
9月	浄化センター完成
11月	「ふれあいの噴水」造成
59年12月	芦別市開基90周年・市制施行30周年記念式典を挙行
60年 4月	北日本自動車工学専門学校(現：専門学校北日本自動車大学校) 開校
11月	西芦別多目的研修センター完成
61年 7月	黄金多目的研修センター完成
10月	星の降る里・シンボルタワー完成
11月	陶芸センター完成
12月	常磐多目的研修センター完成
62年 3月	学校給食センター完成
12月	保健センター完成
	63年 3月 ヘルスセンター星遊館完成
	市立芦別病院新院舎完成

昭和63年 1月	環境庁（現：環境省）から「全国星空の街」の認定を受ける
4月	芦別商業高等学校と芦別工業高等学校を統合した芦別総合技術高等学校開校
11月	上芦別多目的研修センター完成
平成元年 3月	三井芦別鉄道廃止
11月	芦別温泉スターイトホテル完成
12月	芦別市斎場完成
2年 2月	油谷体育館完成
5月	空知川ラベンダーの森ゴルフコース完成
6月	黄金水松が新・日本銘木百選に選定され、銘木ベスト10に入る
7月	カナディアンワールドがオープン
3年 6月	B&G財団芦別海洋センター（プール）オープン
10月	滝里駅廃止
4年 3月	芦別温泉が新築移転
9月	滝里ダムコンクリート初打設
	三井芦別鉱業所閉山
10月	本町の一部で下水道供用開始
	観光物産センターオープン
12月	奔茂尻発電所閉所
5年 4月	スタープラザ芦別が「道の駅」に認定
5月	芦別市ごみ処理センター完成
10月	星の降る里百年記念館オープン
	開基100周年・市制施行40周年記念式典挙行
	カナダ国シャーロットタウン市と姉妹都市提携
	星の降る里大橋建設着工
12月	芦別緑泉団地完成
	頬城多目的研修センター完成
6年 9月	健民センターにパークゴルフ場完成
	西芦別地区簡易水道事業着工
7年 3月	北海道営林局森林技術センター設置
8年 1月	本町地区生活館完成
3月	旭ヶ丘公園設備完工
	西芦別中学校舎改築
	頬城中学校閉校
4月	滝里ダム発電所工事着工
8月	総合福祉センター別館完成
9年10月	新芦別大橋完成
11月	保健福祉施設すばる完成
10年 2月	全日本バレーボール女子ナショナルチームホームタウン強化合宿地に承認、合宿開始
3月	黄金小学校閉校
5月	芦別市社会福祉事業団設立
平成10年 5月	油谷体育館にトレーニングセンター完成
7月	健民センターオートキャンプ場完成

9月	なまこ山総合運動公園に陸上競技場完成
11年 3月	西芦別浄水場完成
4月	星槎国際高等学校開校
7月	カナディアンワールドが市営公園として開園
9月	滝里発電所が運転を開始
11月	滝里ダム完成
川岸大橋完成	
12年 4月	野花南周堤墓郡と滝里遺跡の遺物が北海道指定文化財に指定
6月	滝里ダム資料館完成
7月	あしべつ宿泊交流センター完成
	滝里湖オートキャンプ場オープン
10月	なまこ山総合運動公園に総合体育館完成
13年 5月	滝里湖オートキャンプ場にコテージ6棟オープン
14年 3月	頬城小学校閉校
	星の降る里大橋完成
	黄金水松が北海道指定文化財天然記念物に指定
12月	子どもセンターつばさ完成
	生きがいデイサービスセンター完成
15年 4月	なまこ山総合運動公園に市民球場完成
9月	芦別110周年・市制施行50周年記念式典挙行
10月	なまこ山総合運動公園にパークゴルフ場（北・南）コース完成
16年 3月	新城小学校閉校
	市立ひまわり幼稚園閉園
4月	星槎大学開学
17年 3月	新炭山川橋完成
18年 3月	芸術文化交流館完成
	西芦別中学校閉校
	芦別総合技術高等学校閉校
19年 9月	星槎総合教育研究所開所
20年 3月	星槎大学(旧：頬城小学校)校舎及び体育館が国の登録有形文化財(建造物)に登録
4月	北日本自動車工学専門学校が専門学校北日本自動車大学校に校名変更
9月	平班橋完成
10月	まちづくり基本条例・住民投票条例・環境基本条例がスタート
21年 3月	旧三井鉄道炭山川橋りょうが国の登録有形文化財（選定物）に登録
22年4月	第5次総合計画がスタート

市町の主な出来事（昭和45年～）

赤平市

年号	項目
昭和45年12月	市民スキー場オープン
46年8月	市無形文化財第1号に住吉獅子舞を指定
47年7月	第1回赤平市民祭り
48年2月	空知炭礦(株)赤間礦閉山
7月	葬祭場竣工、使用開始
10月	百戸橋拡幅竣工、渡橋式
12月	赤平八十年史刊行
49年2月	赤平市公民館開館
7月	赤平市民憲章制定
8月	赤平開基85年・市制20周年記念式典
50年2月	住友赤平高等鉱業学校閉校
8月	集中豪雨で水害
51年10月	市立赤平中央中学校開校
12月	赤平山研修センター憩の家完成
53年11月	赤平郵便局新局完成業務開始
12月	道立赤平西高等学校校舎改築完成
54年4月	赤平市浄化センター操業開始
昭和55年3月	赤平市立図書館完成
	3月の降雪量285センチ（20年間で最高記録）
56年8月	集中豪雨災害
9月	赤平市役所庁舎落成
59年3月	赤平市立東公民館落成式
8月	市制施行30周年記念式典
61年12月	赤平市総合体育館・ふれあいホール・産業研修ホールの三施設落成式
62年1月	赤歌警察署新庁舎落成式
6月	第37回全道高等学校柔道大会
8月	第36回全国高等学校柔道大会
63年5月	虹ヶ丘球場落成式
平成元年3月	赤平西高等学校閉校式
9月	第44回国民体育大会柔道競技会
2年3月	赤平東高等学校閉校式
6月	落雷・降ひょう集中豪雨（平岸・百戸地区打撃）
8月	赤平開基百年記念式典
12月	ズリ山展望広場オープン
4年10月	新成大橋開通（渡橋式）
6年2月	住友石炭赤平炭礦(株)閉山
6月	市立赤平総合病院診療棟・管理棟前面改築落成オープン
7月	市制施行40周年記念式典
7月	赤平市・加賀市友好都市決意宣言

12月	「赤平バイパス」開通式、「虹かけ橋」渡橋式
7年9月	赤平市保養センター・ケビン村オープン
11月	赤平第2工業団地完成
9年7月	赤平市・韓国江原道三陟市友好都市間交流協定調印式
7月	市指定文化財第2号に奈井江沢遺跡出土の棍棒形石器を指定
10年7月	エルム高原オートキャンプ場オープン
11年6月	日本産業技術史学会第15回年会及びシンポジューム開催
9月	赤平市・中国湖南省汨羅市友好都市交流協定調印式
10月	赤平市交流センター「みらい」オープン
12年7月	ごみ分別収集開始
13年5月	「赤平市史」刊行
10月	「炭鉱関連施設」北海道遺産選定
14年3月	幌岡小学校閉校式
7月	障害者地域共同作業所「工房赤平虹の架け橋」開所
15年9月	「第6回国際鉱山ヒストリーカンファレンス赤平大会」開催
16年3月	赤平市消防団平岸分団詰所落成式
10月	市制施行50周年記念式典
10月	台風災害
10月	「北海幹線用水路（住吉地区）」北海道遺産選定
17年3月	百戸小学校閉校式
19年3月	赤平小学校、茂尻中学校、平岸中学校閉校式
3月	郷土館廃止
20年4月	市立赤平総合病院透析センター落成オープン
10月	平班橋開通
11月	赤平駅前広場完成

市町の主な出来事（昭和45年～）

滝川市

年号	項目
昭和45年 8月	青年体育センターオープン
9月	市民憲章制定
46年 4月	滝川市と江部乙町が合併
47年 4月	滝川地区広域消防事務組合消防本部、滝川消防署開庁
48年 4月	北海道滝川西高等学校開設（市立）
6月	文化センター、図書館開館
50年 9月	滝川市ほか2町衛生施設組合設立
51年10月	農村環境改善センター完成
52年 6月	郷土館オープン
54年 5月	滝川スポーツセンター完成
55年 8月	空知川で「タキカワカイギュウ」の化石が発見される
57年 4月	國學院女子短期大学開学
4月	栃木市と友好親善都市提携の盟約
8月	滝川滑空場オープン
58年10月	航空科学館、航空科学研修センターオープン
59年 3月	身体障害者授産施設「滝川更生園」完成
4月	サイクリングターミナルオープン
60年 3月	身体障害者福祉センター、地域ふれあいセンターオープン
10月	温水プール完成
12月	清掃センター完成
61年 9月	美術自然史館オープン
10月	駅前再開発ビル完成
11月	保健センターオープン
62年 1月	NHK朝の連続テレビ小説「チョッちゃん」の滝川ロケ開始
5月	滝川どうぶつらんど開園
9月	プレ日本滑空選手権大会開催
63年 2月	精神薄弱者通所更正施設「滝川新生園」完成
8月	北海道滝川西高等学校（市立）が甲子園初出場
8月	道央自動車道美唄～滝川間が開通
9月	日本滑空選手権大会開催
平成元年 2月	デイ・サービスセンターオープン
4月	三世代交流センターオープン
9月	道央自動車道滝川～深川間が開通
2年 4月	中空知広域水道企業団が通水開始
7月	開基百年記念式典が挙行される
7月	名護市と友好親善都市提携の盟約
8月	丸加高原伝習館オープン
9月	川の科学館オープン
11月	国道12号バイパス新空知大橋が開通

3年2月	開基百年記念塔オープン
3月	こども科学館オープン
4月	國學院女子短期大学が國學院短期大学に改称、男女共学となる
4年5月	グリーンヒル丸加オープン
7月	西公園にパークゴルフ場オープン
5年5月	テレホンガイドシステムがスタート
5月	滝川消防団と江部乙消防団が統合
7月	たきかわスカイミュージアム、こども療育センターオープン
8月	スカイレジャージャパン'93・'93北海道スカイスポーツフェアイン滝川開催
8月	米国スプリングフィールド市と姉妹都市提携
9月	東京滝川会設立
6年4月	在宅介護支援センターオープン
7月	海洋センターオープン
10月	訪問介護ステーションオープン
7年7月	ふれあいの郷公園が平成7年度建設省「手づくり郷土賞」を受賞
8月	たきかわマスターズ・国際グライダー選手権'95開催
8年4月	市役所新庁舎開庁
7月	滝川・丸加高原オートキャンプ場オープン
10月	道立花・野菜技術センター完成
9年5月	滝川市農協と江部乙町農協、赤平市農協が合併し「たきかわ農協」として新しくスタート
6月	滝川ふれ愛の里オープン
11月	平成橋、ふれ愛橋が開通
10年4月	知的障害者協同作業所「滝川ほほえみ工房」オープン
10月	北海道滝川工業高等学校新校舎開設
11月	滝川市制施行40周年記念式典挙行
12年3月	北海道滝川北高等学校閉校
4月	道の駅たきかわオープン
4月	國學院短期大学専科福祉専攻開設
7月	たきかわスカイパークが平成12年度建設省「手づくり郷土賞」を受賞
10月	重症心身障害者児童園ホーム・知的障害者デイサービスセンター併設施設たんぽぽの家開所
13年2月	たきかわ農協と芦別市農協が合併
2月	北海道滝川西高等学校とスプリングフィールド工科高等学校が姉妹校提携
8月	たきかわ市民ミュージカル第1回公演開催
11月	コミュニティFM放送局「FMG'sky」開局
14年3月	国道12号滝川バイパスが全線4車線で供用開始
3月	国道451号滝新バイパス供用開始、滝新橋開通
12月	清掃センター閉所
12月	たきかわホールリニューアルオープン
15年1月	環境都市宣言
3月	中空知衛生施設組合リサイクリーン開所

4月	新しいごみ分別開始
7月	天皇皇后両陛下が北海道行幸啓（滝川市役所において昼食休憩）
16年5月	森のかがく活動センターオープン
10月	一の坂西公園完成、彫刻除幕式開催
10月	ジンギスカンが北海道遺産に認定
17年6月	陸上自衛隊滝川駐屯地創立50周年
18年4月	こどもセンターオープン
7月	バスケットボール殿堂館日本移動展開催
19年3月	さっぽろ滝川会設立
4月	滝川地区広域消防事務組合滝川消防署江竜支署開庁
20年3月	内閣府が滝川市中心市街地活性化基本計画を認定
7月	滝川市制施行50年記念式典挙行
21年4月	國學院短期大学が國學院大學北海道短期大学部に改称
9月	ファミリーサポートセンターオープン
9月	ねんりんピック北海道・札幌2009マラソン交流大会開催
22年2月	そらぶちキッズキャンプが公益財団法人に認定
4月	まちづくりセンターオープン
6月	第69代横綱白鵬関が滝川市観光大使に就任
7月	開村120周年記念式典挙行

市町の主な出来事（昭和45年～）

砂川市

年 号	項 目
昭和45年 9月	砂川市役所庁舎完成移転
11月	開基80周年記念式典挙行
46年 6月	市立病院救急センター落成
11月	工業団地第1次分完成
12月	石狩川砂川新水路完成
	砂川北高校完成
47年 1月	北保育所開設
48年 2月	「北海道子どもの国」砂川市に建設決定
49年 2月	総合福祉センター落成式
6月	工業団地第2次分完成
12月	南保育所完成
50年 8月	台風6号による集中豪雨災害発生（被害額8億5,700万円）
51年 6月	特別養護老人ホーム「福寿園」オープン
7月	北海道立砂川少年自然の家開館
52年 4月	市営テニスコート全面完成
7月	北海道子どもの国キャンプ場オープン
	B & G 海洋センタ一体育館、艇庫完成
53年 4月	石山地区「北海道都市公園」指定
11月	市制施行20周年記念式典挙行
54年 1月	北海道立砂川少年自然の家体育館宿泊棟新增築落成式
10月	砂川市総合体育館完成
昭和55年 8月	開基90周年記念式典挙行
11月	北海道子どもの国管理事務所、レストハウス完成
	除雪センター完成
56年 8月	台風12号による集中豪雨災害発生（被害額15億8,367万円）
11月	砂川南高校改築落成
	市営球場全面改築完成
12月	公民館完成
57年 7月	市立病院中空知医療圏（5市3町）地域センター病院に指定
9月	局地的ひょう雨災害発生（被害額1億2,606万円）
12月	看護婦宿舎完成
58年 1月	空知太保育所完成
2月	図書館完成
59年 3月	全国選抜高校野球選手権大会に砂川北高校初出場
6月	環境庁よりアメニティタウンの指定
8月	弓道場全面改築完成
12月	流雪溝全面完成
60年 4月	国民体育大会少年剣道錬成大会兼全道中学校体育連盟剣道競技錬成大会開催
8月	全国中学校選抜剣道大会開催

	11月	身体障害者職業訓練校新校舎落成 農村勤労福祉センター完成
61年12月		市民スキー場ロッジ完成 北光小学校完成
62年3月		一の沢小学校閉校
8月		全国高校総体剣道大会開催
63年8月		集中豪雨による災害発生（被害額3億3,439万円）
10月		道央自動車道（美唄～滝川間）開通
平成元年3月		江陽小学校・富平小学校閉校
9月		第44回国民体育大会剣道競技会開催
10月		北海道初の家庭奉仕員駐在の高齢者向け公営住宅「やすらぎの家」完成
11月		砂川大橋架替え完成
2年4月		中空知広域水道企業団浄水場からの通水開始
7月		砂川オアシスゴルフコースオープン
8月		砂川市開基100年記念式典挙行
10月		義士サミット開催
11月		デイサービスセンター完成 新空知大橋完成
3年4月		中央小学校開校（旧中央小学校・焼山小学校統合） ふれあいセンターオープン
		砂川ハイウェイオアシス・ふるさと活性化プラザオープン
		北海道子どもの国「世界の七不思議」完成
4年11月		砂川消防総合庁舎完成
12月		豊沼小学校完成
5年7月		流れのプラザ供用開始
6年6月		陸上競技場完成
10月		訪問看護ステーション開設
7年4月		砂川中学校開校（旧砂川中学校・旧豊沼中学校統合） 吉野斎苑完成
8月		砂川遊水地完成
		砂川遊水地管理棟「ウォーターヒルズスクエア」完成
9年3月		北吉野コミュニティセンター完成
4月		オアシスパークローラースケート広場、ゴーカートコース完成 パークゴルフ石狩川コース完成
10年2月		J A砂川とJ A奈井江が合併し、J A新すながわ発足
4月		学校給食センター開所
		工業団地第3次分完成
5月		水とオブジェのプラザ、みどりのプラザ、こもれびのプラザ供用開始
7月		砂川市制施行40周年記念式典挙行
9月		河川トンネル完成
11年1月		北光袋地地区飲料水供給施設完成
10月		民間施行による老人保健施設・デイサービスセンター・ケアハウスの福祉複合施設完成

12年 9月	ごみ分別収集開始
13年 5月	砂川消防創立100年記念式典挙行
11月	東1南1地区第1種市街地再開発事業完成
14年 9月	市民スキー場廃止
11月	北地区コミュニティセンター完成
15年 4月	広域ごみ処理施設「クリーンプラザくるくる」完成 パークゴルフ場空知川コース完成
16年 4月	砂川高校開校（旧砂川南・北高校統合）
9月	台風18号による暴風災害発生（被害額4億5,243万円）
17年 3月	北海灌漑溝サイホン化完成
8月	ひまわり保育園完成（旧東・南保育所統合）
9月	南地区コミュニティセンター完成
18年 3月	砂川北高校閉校
8月	三砂ふれあい団地完成
19年 1月	地域交流センター「ゆう」及び自由通路完成
3月	特別養護老人ホーム「福寿園」駅東部地区へ移転
6月	さくら保育園・子育て支援センター完成（旧西・北保育所統合）
9月	第46回全国自治体病院学会開催
20年 6月	市制施行50周年記念式典挙行
22年10月	市立病院新本館開院

市町の主な出来事（昭和45年～）

歌志内市

年号	項目
昭和45年 1月	中空知養護老人ホーム樂生園開園
4月	北斗炭礦閉山
46年 3月	道道赤平・歌志内線開通
7月	住友歌志内礦登川坑でガス突出、殉職30人
8月	市民体育館完成
10月	住友歌志内礦閉山
47年10月	開基75周年・市制施行15周年記念式典
48年 2月	救護施設親愛の家開設
11月	歌志内市民憲章碑完成。新歌志内隧道トンネル完成
12月	歌志内市営神威岳温泉オープン
49年 4月	歌志内市立中村幼稚園開園
12月	歌志内市工業団地完成
50年 2月	歌志内市歯科診療所設置
4月	歌志内市立歌志内幼稚園開園
6月	歌志内市中村歯科診療所設置
8月	台風6号集中豪雨による水害
9月	集中豪雨による二次災害
	市立歌志内幼稚園園舎完成
51年 7月	第1回歌志内市復興市民まつり開催
11月	歌志内市総合福祉センター完成
52年12月	市立図書館完成
53年10月	市立神威保育所改築
11月	し尿処理場第二次処理施設完成
54年 3月	神威小学校・文珠小学校閉校
11月	市立中村幼稚園園舎完成
12月	市立西小学校開校
55年 6月	市営神威岳自然公園展望台オープン
12月	歌志内市老人福祉センター完成
56年 4月	上歌小学校、歌志内小学校統合
8月	集中豪雨による大水害
57年 3月	歌志内高等学校新校舎落成
	歌志内中学校、神威中学校閉校
4月	歌志内中学校校舎完成
58年12月	神威児童センターオープン
59年 4月	特別養護老人ホーム「しらかば荘」開設
	歌志内小学校新校舎完成
12月	給食センター新築移転
60年 7月	歌志内自動車学校新校舎完成
61年 4月	歌志内市公民館オープン

62年10月	開基90周年・市制施行30周年記念式典
63年 4月	J R 歌志内線が廃止され、代替バス運行開始
8月	集中豪雨による水害
11月	市営センターハウスかもい岳完成
平成元年 3月	歌志内市衛生センター完成
2年 4月	中空知広域水道企業団水道水の供給開始
12月	一般廃棄物最終処分場完成
3年 4月	歌志内市シルバーセンター開設
4年 8月	公共下水道供用開始
9月	かもい岳パークゴルフ場オープン
12月	歌志内市営高齢者健康センター「チロルの湯」オープン
5年 8月	高齢者健康センター「チロルの湯」宿泊施設オープン
9月	歌志内市消防創立70周年記念式典
6年12月	かもい岳トンネル完成
7年 1月	アリーナチロルオープン
3月	デイ・サービスセンター（在宅介護支援センター併設）オープン
	空知炭礦閉山
4月	共同火葬場吉野斎苑（歌志内・砂川・上砂川）運営開始
8年 4月	いきがいセンター「リンリン館」オープン
5月	新装かもい岳温泉オープン
12月	かもい岳国際スキー場西ゲレンデ完成
9年 8月	福岡県山田市と姉妹都市提携本調印
10月	歌志内市開基100年記念式典開催
	郷土館「ゆめつむぎ」オープン
11月	歌志内市立中空知養護老人ホーム樂生園新築移転
10年 3月	かもい岳の「代継ぎの桂」が北海道記念保護樹木に指定
4月	歌志内幼稚園と中村幼稚園を統合し、幼稚園を一園化
11年 2月	道の駅「うたしないチロルの湯」オープン
5月	メモリアルパーク完成
12年 1月	ホワイトイルミネーション設置
13年 7月	歌志内市ホームページ開設
14年 2月	歌志内交番完成
10月	ごみ分別収集スタート
15年 4月	新歌志内トンネル開通
16年 4月	新市立病院完成
9月	台風18号による暴風被害
17年 2月	かもい大橋開通
18年 2月	中空知広域水道企業団水道事業統合協定調印式
19年 3月	北海道立歌志内高等学校閉校
20年11月	交通事故死ゼロ2,500日達成
21年 1月	故高橋揆一郎氏文学忌を『氷柱忌』と命名
4月	歌志内中学校が旧歌志内高校へ移転

22年3月

交通事故死ゼロ3,000日達成

4月

歌志内小学校と西小学校が統合し、新「歌志内小学校」開校

市町の主な出来事（昭和45年～）

奈井江町

年 号	項 目
昭和45年 5月	奈井江工業団地起工式挙行
9月	開基80周年記念式挙行
46年 2月	大日興産K. K閉山
10月	役場庁舎竣工（11月6日落成式挙行）
47年 4月	砂川地区広域消防組合設立。奈井江消防団、奈井江支署発足
11月	石狩炭鉱炭じん爆発により31名死亡（12月殉職者合同葬行われる）
48年 1月	石狩炭鉱閉山
9月	滝口炭鉱閉山（町の炭鉱なくなる）
49年 1月	町立中央保育所開設
9月	開町30周年記念式典挙行。住友電工は北海道住電精密(株)工場として本町に進出決定。
11月	奈井江町小学校統合校舎竣工
50年 4月	奈井江町史の発行
7月	奈井江町駅舎新築工事着工（竣工12月）
8月	台風6号により石狩川ほか各支川氾濫、降雨量2日連続181.6ミリ、被害額8億4,200万円
11月	大日浄水場完成
51年11月	江南小学校統合校舎竣工
52年 8月	空知中核工業団地本格的に造成開始
53年 8月	石狩川流域下水道奈井江浄化センター新築工事着工
54年 8月	北海道住電精密(株)起工
9月	公民館竣工
55年11月	北海道住電精密(株)操業開始、社会教育センター落成記念式典挙行、新奈井江音頭制定、奈井江慕情レコード化
56年 1月	郷土館開館
6月	図書館開館
8月	集中豪雨災害発生、総雨量400.4ミリ、奈井江川の堤防決壊し、瑞穂、大和地区被害大、被害額およそ73億6,000万円
57年 7月	岡山兼成羽町と友好都市提携、交歓調印式挙行
12月	保健センター竣工
58年 8月	町民体育館完成
59年 2月	空知中核工業団地第2工区分譲開始
3月	名誉町民に萬敏夫氏推戴
9月	開町40周年記念式典挙行
60年 8月	第1回奈井江産業まつり開催
61年 3月	石狩川流域下水道通水式
5月	奈井江町第3期振興計画策定（基本構想昭和61年度～70年度、計画昭和61年度～65年度）
12月	町長選挙執行、町長に北良治当選就任（1期目）

63年6月	北海道電機㈱操業開始
8月	大雨による被害発生（総降雨量204ミリ、被害総額1億9,133万円）
10月	老人保健施設「健寿苑」竣工、落成記念式典挙行
平成元年3月	ないえ温泉の全施設を町が買収
5月	寿運動公園オープン
2年4月	町民保養センター・温泉ホテル・農業構造改善センター記念式典及び祝賀会挙行
平成2年	開基100年記念事業を実施（里山にクリの木100本植樹、記念田、町民体育祭、全道展と文連の合同展、道新クラシックカーコンサートほか）
6～7月	通産省から素形式タウン構想モデル地区として空知中核工業団地（奈井江側）指定
3年6月	
平成4年4月	市町村サミット知事を迎えて開催
6月	住友石炭鉱業㈱社有地の北海道奈井江カントリークラブゴルフ場オープン
11月	ないえ温泉屋内体育センター完成
5年9月	文化ホール落成記念式典、ミニコンサートによりオープン
6年7月	NHKのど自慢一般公開放送、開町50年記念芝桜まつり
8～11月	開町50周年記念事業を実施〔記念式典、神楽フェスティバル、ライマン橋竣工記念渡り初め行事、巣箱の設置、記念植樹、（奈井江川環境整備）、記念コンサート、開町50年史「時を明日に」刊行〕
7年2月	町立国保病院全面改築工事竣工
4月	フィンランドハウスヤルビ町と友好都市提携都市
9月	空知素形式タウン着工記念式典
11月	道の駅「ハウスヤルビ奈井江」竣工
8年7月	老人総合福祉施設「やすらぎの家」竣工。特別養護老人ホーム、介護支援センター、デイサービスセンター業務開始
10月	訪問介護ステーション開設
12月	流雪溝・融雪溝通水式
9年9月	名誉市民に北修二氏推戴、ないえ温泉露天風呂オーブン
10月	空知素形式タウン分譲開始
10年2月	奈井江町と砂川市の農協合併、新砂川農協誕生
11年11月	高齢者生活福祉センター竣工
12年11月	広域介護予防支援センター竣工
13年3月	米穀乾燥調製貯蔵施設竣工
14年3月	子どもの権利に関する条例制定、町民プール「なえっこ」完成
4月	日研ツール㈱北海道製作所操業開始、奈井江大橋架替竣工
15年10月	市町村合併に関する住民投票、子ども投票
16年3月	自律プラン（H17～21）の制定、一般廃棄物最終処分場竣工
17年3月	奈井江町まちづくり自治基本条例制定
10月	奈井江町立国保病院と砂川市立病院で連携協定を締結
18年10月	奈井江小学校が創立110周年
19年2月	岡山県高梁市と友好都市提携を締結
20年3月	14号アンダーパス完成

4月	奈井江・浦臼消防支署仮統合、中空知広域水道企業団水道水の供給開始
21年2月	子育て複合支援施設「はぐくみ」完成
22年9月	開町120年記念式典

市町の主な出来事（昭和45年～）

上砂川町

年 号	項 目
昭和45年11月	三井石炭第一坑で水力採炭始まる
12月	上砂川岳温泉オープン
	三井登川坑でガス爆発(19名死亡)
46年10月	上砂川中学校校舎完成（第1中学校と第2中学校統合）
12月	上砂川岳国際スキー場開設
47年11月	下鶴生活館開設
48年11月	三井登川坑でガス爆発(5名死亡)
49年3月	鶴若葉生活館開設
12月	三井石炭第一坑でガス爆発(15名死亡)
50年8月	第1坑でガス突出(2名死亡)
9月	三井登川坑で出水災害(5名死亡)
12月	朝駒生活館完成
52年12月	緑が丘集会所完成
53年2月	三井石炭、水力採炭で北海道科学技術賞受賞
8月	集中豪雨、89戸浸水、道路決壊6カ所
11月	緑が丘共同浴場完成
54年1月	勤労者体育センター完成
8月	町民センター完成
10月	開基80年、開町30年記念式典開催
55年9月	カナダ・スパーウッド町と姉妹都市提携調印
56年4月	特別養護老人ホーム「はるにれ荘」開設
6月	第1坑でガス突出(3名死亡)
8月	集中豪雨(死者1名、住宅173戸、被害人員488人)
9月	テニスコート・弓道場完成
57年2月	上砂川小学校校舎完成（東小学校と上砂川小学校統合）
8月	第1回町民まつり開催
10月	市街地区町民集会所完成
58年7月	第1坑で重大災害(3名死亡)
59年3月	テレビドラマ「昨日、悲別で」放映
60年5月	日本庭園完成
6月	野鳥の橋完成
61年1月	第1坑960Lでガス突出事故
8月	非核平和の塔完成
	第1回BOM・BOMフェスティバル（第5回町民まつり）開催
62年7月	三井砂川炭鉱閉山
63年11月	上砂川診療所開設
平成元年4月	老人保健施設「成寿苑」開設
2年9月	第1回ひょうたんコンクール開催
3年4月	中央小学校校舎完成（若生小学校と下鶴小学校統合）

7月	(株)地下無重力実験センター開所
4年1月	超芸館開設
5年8月	無重力プラザ・コンベンションホール、炭鉱館開設
6年4月	上砂川小学校閉校、中央小学校との統合
5月	J R函館本線上砂川支線廃止
11月	無重力科学館開設
7年3月	奥沢浄水場完成
4月	ふれあい公園完成
	水源公園完成
11月	東山ケア付き公営住宅完成
12月	ふるさと交流プラザ完成
8年3月	デイサービスセンター開設
8月	交通事故死ゼロの日4,417日で終わる
9年4月	知的障害者「エルムの里」開設
9月	上砂川岳温泉が「パンケの湯」としてリニューアルオープン
10年7月	奥沢パークゴルフ場完成
9月	パンケ歌志内川とペンケ歌志内を結ぶ河川トンネル完成
10月	ドロップタワーデイズ1998開催
11年10月	開基100年・開町50年記念式典開催
14年3月	本町ごみ処分場完成
8月	第1回仮装盆踊り・花火大会開催
15年3月	(株)地下無重力実験センター廃業
18年4月	地域包括支援センター開設
19年6月	健康の里づくりプロジェクト開始
10月	第1回「健康の里」ワンデーウォーク開催
20年6月	第1回全道MTB(マウンテンバイク)4時間耐久レース in 上砂川開催
21年1月	ペット可町営住宅入居募集開始
4月	第1回全道素人そば生粉打ち名人大会開催
8月	上砂川110年・開町60年記念仮装盆踊り・花火大会開催
9月	上砂川110年・開町60年記念アトラクション開催
10月	〃スポーツ振興事業開催
11月	〃特別功労表彰実施
22年2月	〃札幌交響楽団演奏会開催
6月	町営鵜プール管理棟新設

市町の主な出来事（昭和45年～）

浦臼町

年号	項目
昭和45年 4月	統合浦臼中学校開校（鶴沼・晩生内・浦臼3校が統合）
47年 4月	砂川地区広域消防組合発足
8月	第1回産業観光まつり開催
48年 7月	浦臼紳装創業
49年 6月	高齢者大学みどり学園開園
	花木センター落成
50年 8月	鶴沼小学校開校80周年記念式
12月	町歯科診療所新設
51年 3月	浦臼高等学校閉校
	消防庁舎新築落成
52年 1月	自然休養村センター開館
9月	浦臼小学校80周年記念式
53年 11月	浦臼町立診療所完成
54年 8月	郷土史料館完成
55年 4月	和作コンクリート株式会社創業
56年 3月	浦臼小学校新校舎完成
8月	台風12号により、水稻畑作に被害甚大
57年 2月	晩生内小学校体育館完成
58年 3月	ごみ処理施設落成
	冷害と雪害による大凶作
60年 8月	鶴沼改善センター落成
10月	浦臼町行政センター落成
11月	浦臼町防災無線施設完成（使用開始は61年）
62年 11月	晩生内地区コミュニティセンター落成
63年 3月	友成一夫氏名誉町民第2号となる
9月	第1回ワインの里フェスティバル開催
10月	女子トイレ桜花苑開館
64年 11月	除雪センター落成
平成3年 2月	浦臼町温泉保養センターオープン
8月	浦臼ヘルシー食品物産館オープン
	北海道ミクロン株式会社操業開始
10月	ふるさと活性化センター落成
11月	町営野球場完成
4年 4月	町立みどり幼稚園開園
7月	B&G財団浦臼海洋センターオープン
	ふるさと運動公園竣工
5年 4月	特別養護老人ホーム「ゆうあいの郷」オープン
7年 4月	新浦臼小学校開校（鶴沼小・浦臼小・晩生内小が統合）
8年 5月	日本S R Dアカデミー（災害救助犬養成訓練）開校

8月	第8回全国龍馬ファンのつどい開催
9年8月	農業生産法人神内ファーム21設立
12月	ふれあいステーション落成
10年7月	空知中部広域連合発足
11年2月	浦臼町保健センター完成 浦臼町・高知県本山町友好町調印
8月	道の駅「つるぬま」オープン
9月	開町100年記念式典・祝賀会
11月	美浦大橋（仮称）新設工事修祓式・着工式
12年11月	浦臼町米穀乾燥調製貯蔵施設「中心蔵ライスターミナル」完成
13年9月	第1回浦臼産ばたんそば新そば収穫祭in浦臼開催
14年2月	市町村合併勉強会発足
3月	浦臼町一般廃棄物最終処分場完成
4月	新奈井江大橋開通記念式
15年3月	町営バス運行開始
4月	ごみ処理広域化開始
10月	ごみ処理有料化開始
16年4月	農産物加工施設「ぶどうの丘恵彩館」完成
7月	知的障害者通所授産施設「晩生内ワークセンター」開設
17年10月	グループホームゆうあいの郷開設
19年6月	鶴沼周辺(石造り倉庫「蔵」と鶴沼ワイナリー)が「恋人の聖地」に認定
20年4月	砂川地区広域消防組合浦臼支署と奈井江支署が仮統合
8月	医療費の無料化を中学生まで拡大
11月	第47回農林水産祭園芸部門で(有)鶴沼ワイナリーが内閣総理大臣賞を受賞
21年8月	第1回うらうす夏の味覚まつり開催
11月	全国商工会連合会むらおこし特産品コンテストで(株)北海道アグリマートの「北海道サイダー」が中小企業庁長官賞を受賞
22年1月	交通事故死ゼロ2,034日の新記録達成・町民集会開催
9月	開町111年並びに町制施行50周年記念式典・祝賀会開催

市町の主な出来事（昭和45年～）

新十津川町

年号	項目
昭和45年 4月	統合新十津川中学校設置
9月	役場庁舎・消防庁舎開庁式
11月	開基80年記念式典
46年 3月	新竜水道企業団発足
47年 6月	札沼線新十津川・沼田間廃止
48年 2月	新竜水道企業団給水開始
4月	新十津川農業高等学校を道立に移管
	特別養護老人ホーム「かおる園」開園
49年 2月	新十津川尚武館開館
50年 6月	精神薄弱者更正施設「吉野園」開設
8月	台風6号による水害（床上浸水1戸、床上浸水10戸）
9月	集中豪雨による水害（住宅全壊3戸、床上浸水13戸、床下浸水61戸）
51年	冷害による農作物被害甚大（推定被害総額13億6千万円）
52年 4月	橋本保育所開所
53年 9月	新十津川町老人福祉センターハウス開館
54年 2月	花月小学校新築校舎並びに開校88周年記念式
55年 8月	開拓記念館オープン
9月	開基90周年記念式典
11月	新十津川町商工会創立20周年記念式典並びに商工会館落成
12月	新十津川スキー場オープン
56年 4月	統合新十津川小学校開校式
6月	大和小学校新築校舎竣工
8月	台風12号による水害（床上浸水7戸、床下浸水74戸、推定被害額13億2,600万円）
57年 11月	農村環境改善センター落成
58年 3月	新十津川獅子神楽、町無形民俗文化財に指定
12月	統合吉野小学校校舎竣工
	異常低温による冷害により、農作物被害甚大（被害推定11億8,500万円）
59年 8月	幌加尾白利加川上流でクジラの化石発見
60年 4月	私立新十津川幼稚園開園
昭和63年 8月	集中豪雨による水害（床下浸水5戸、推定被害総額20億2,500万円）
11月	国民年金健康保養センター「グリーンパークしんとつかわ」落成
平成元年 1月	スポーツセンター完成
5月	勤労者体育施設水泳プール完成
	「新十津川登り窯」完成
11月	砂川大橋完成、渡橋式
2年 6月	開町100年記念式典
8月	大相撲新十津川場所
12月	新十津川物語 ドラマロケ開始
3年 6月	開基百年記念映画「ふるさと」文部大臣賞受賞

7月	文化伝習館オープン
10月	NHKドラマ「新十津川物語～明治編～」放映
4年5月	NHKドラマ「新十津川物語～大正編～」放映
9月	NHKドラマ「新十津川物語～昭和編～」放映
11月	特別養護老人ホーム「かおる園」改築落成
5年8月	サン・スポーツ球場落成記念イースタンリーグ「巨人V S 横浜」開催
10月	青少年交流センター落成
11月	新規就農者技術習得センター落成
6年9月	玄米ばら調製出荷施設・低温貯蔵庫「ライスボックス21」落成
7年1月	新十津川農業共済組合が解散し、中空知農業共済組合と合併
4月	図書館オープン
5月	本町を震源とする直下型の空知北部地震で西部地区を中心に被害（震度5 墓石倒壊、ため池、住宅に被害）
10月	新十津川橋完成、渡橋式
11月	新十津川物語記念館落成
8年7月	ケビン村「ヴィラトップ」オープン
10月	公共下水道一部供用開始、通水式
9年4月	防災行政無線施設完成、放送開始
9月	サンウッドパークゴルフ場オープン
11月	平成橋完成、渡橋式
10年2月	交流促進センター「サンヒルズ・サライ」オープン
3月	新十津川、下徳富、浦臼の3農協が合併し、JAピンネが発足
10月	西空知広域水道企業団庁舎・浄水場完成移転
11月	大和地区農業集落排水施設供用開始
11年12月	ケアハウス「ハーブガーデン新十津川」開園
12年4月	そっち岳スキー場ロッジオープン
12年6月	総合健康福祉センター「ゆめりあ」オープン
13年3月	開町110年記念式典
12月	花月地区農業集落排水施設供用開始
14年3月	給食センター落成
5月	滝新橋完成、渡橋式
12月	留久で山火事（1ha焼失）
15年3月	絵馬「玉置神社奉祀之景」町有形文化財に指定
4月	JR北海道バス「石狩線」廃止、北海道中央バスが路線継承
11月	吉野地区活性化センターオープン
16年8月	吉野診療所移転改築完成
9月	新竜大橋完成、渡橋式
17年7月	台風18号による風害（推定被害総額6億7千万円）
8月	全道消防技法訓練大会ポンプ車操法の部で新十津川消防団が優勝
8月	中体連全国大会で新十津川中学校剣道部が団体準優勝
18年1月	徳富ダム定礎式
	空知地区7森林組合が合併し、そらち森林組合が発足

3月	J R 札沼線(学園都市線)中徳富駅が廃止
3月	新十津川町吉野出張所を廃止
4月	町内4保育所を閉所し、新十津川保育園を開所
4月	新十津川・雨竜地域包括支援センター開所
7月	中体連全道大会で新十津川中学校剣道部が団体優勝
19年4月	知的障害者更生施設「吉野園」、特別養護老人ホーム「かおる園」が民営化
7月	中体連全道大会で新十津川中学校剣道部が団体優勝
21年3月	吉野診療所及び大和診療所閉所
4月	町内4小学校を閉校し、新十津川小学校開校
8月	中体連全国大会で新十津川中学校剣道部が団体ベスト8
22年4月	交通死亡事故ゼロ1500日達成
6月	開町120年記念式典
8月	中体連全道大会で新十津川中学校野球部が優勝

市町の主な出来事（昭和45年～）

雨竜町

年 号	項 目
昭和46年 8月	冷害により雨竜町冷害対策推進本部設立
9月	新十津川町と共同の新竜水道事業起工
47年 4月	滝川市、新十津川町、雨竜町による滝川地区広域消防事務組合発足
9月	第1回雨竜町開基記念式
48年 6月	滝川消防署雨竜支署庁舎落成
8月	雨竜町郷土資料館オープン
9月	獅子神楽が町文化財に指定
49年 9月	旧蜂須賀農場本場後、尾白利加駅通、波止場後、伏古渡船場跡が雨竜町史跡に指定
50年 6月	蜂須賀農場跡アカマツ並木34本が北海道開拓記念保護樹木に指定
9月	豪雨により200戸余りが浸水し、農地1,087ha、18億2千万円の被害
53年 8月	公民館が新築落成
54年 8月	雨竜町史跡公園開園
55年 1月	雨竜小学校とカナダ・トロント市日本語学校が姉妹校提携
11月	第1回町民文化祭開催
56年 8月	豪雨により河川が氾濫、総被害額2億6,500万円
	第1回町民まつり開催
57年12月	町営スキー場がオープン
59年 4月	北海道雨竜高等養護学校が開校
60年 3月	町役場追分出張所を廃止
63年 8月	豪雨により河川が氾濫、家屋27戸、農地986haが浸水
平成元年 9月	雨竜町開基100年記念式典挙行
2年 8月	雨竜沼湿原国定公園（暑寒別天壳焼尻国定公園）に昇格
	メモリアルパーク完成
4年 4月	商工会館・ふれあいセンター落成
6年 4月	いきいき元気村・いきいき館、なかよし館落成
11月	パークゴルフ場完成
7年 2月	農業総合管理センター完成
8年 3月	映画「学校Ⅱ」のロケが行われる
9年 4月	道の駅「田園の里うりゅう」オープン
10年 7月	ドラゴンサミットin雨竜開催
12月	雨竜町ライスコンビナート落成
12年 2月	雨竜町・深川市・北竜町・幌加内町の4農協が合併し「きたそらち農業協同組合」に
14年 5月	「YoYo's 1×8いこうよ」ロケ開始
16年 8月	新竜大橋が開通
9月	台風18号による暴風被害 被害総額6億889万円
11月	雨竜沼湿原が「北海道遺産」に選定
17年 1月	自治区を再編し町内会に

2月	雨竜沼湿原に新品種が発見され「ウリュウコウホウネ」と命名
11月	雨竜沼湿原が「ラムサール条約登録湿地」に認定
18年1月	連続無火災 1,000日達成
4月	道の駅に「雨竜沼自然館」「特産品直売施設」オープン
19年3～4月	滝川消防署雨竜支署が閉署され、新たな「江竜支署」が開署
20年2月	交通事故死ゼロ 3,000日達成
8月	雨竜中学校バレーボール部が初の全国大会出場
21年9月	雨竜町開拓120年記念式典
10月	追分駐在所が廃止され雨竜駐在所と統合
22年1月	雨竜町防災行政無線が供用開始

資料9 その他広域行政（一部事務組合・合併協議会等）の状況

	一部事務組合等名	代表者	設立	組織	中空知構成市町							他構成市町	処理業務	所在地等	組合議員定数	監査委員
					芦別市	赤平市	滝川市	砂川市	釧路村	新十津町	浦臼町					
1	中空知広域城市町村圏組合	理事長 田村 弘 (滝川市)	S45.11.9	5市5町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	ふるさと市町村圏に關すること、交通災害共済事業、交通運営受託事業	滝川市	20	2	
2	滝川地区広域消防事務組合	理事長 田村 弘 (滝川市)	S47.4.1	1市2町		○				○ ○ ○ ○ ○			消防業務	滝川市	9	2
3	砂川地区広域消防組合	組合長 菊谷勝利 (砂川市)	S47.4.1	1市2町		○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○			消防業務	砂川市	6	2
4	中空知衛生施設組合	組合長 田村 弘 (滝川市)	S44.7.1	1市2町	○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	ごみ処理施設運営管理業務	砂川市	6	2
5	砂川地区保健衛生組合	組合長 菊谷勝利 (砂川市)	S43.10.1	2市3町		○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	火葬場運営管理事務	滝川市	15	2
6	空知教育センター組合	組合長 田村 弘 (滝川市)	S43.4.26	10市15町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	ごみ処理施設運営管理業務、屎尿処理事務、火葬場運営管理事務	砂川市	5	2
7	余井江町・浦臼町学校給食組合	組合長 北 良治 (余井江町)	S43.2.9	2町		○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	教職員研修事務	滝川市	24	2
8	北空知学級給食組合	組合長 西田篤正 (沼田町)	S42.8.14	4町								○ ○ ○ ○ ○	学校給食事務	余井江町	6	2
9	中空知広域水道企業団	企業長 田村 弘 (滝川市)	S58.4.1	3市1町		○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	学校給食事務	沼田町	8	2
10	西空知広域水道企業団	企業長 植田 満 (新十津川町)	S46.3.25	3町					○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	水道事業	砂川市	13	2
11	石狩川流域下水道組合	組合長 田村 弘 (滝川市)	S60.11.21	6市4町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	上水道用水供給事業	新十津川町	6	2
12	空知中部広域連合	連合長 北 良治 (余井江町)	H10.7.6	1市5町					○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	下水道処理事務	余井江町	21	2
13	中・北空知廃棄物処理広域連合	連合長 泉谷和美 (歌志内市)	H22.2.2	5市9町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	介護保険・国保事務	余井江町	12	2
													ごみ焼却施設の設置、安全管理及び運営	歌志内市	18	2

【社団法人】

中空知地域職業訓練センター協会	会長 松原 章 (滝川市)	S59.11.26	5市5町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	職業能力開発	滝川市	(理事) 25	(監事) 3
-----------------	------------------	-----------	------	-----------	-----------	-----------	--------	-----	---------	--------

【中空知地域任意合併協議会】

中空知地域任意合併協議会『設置』		H15.1.24	4市5町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○				
中空知4市2町任意合併協議会『設置』		H15.12.1	4市2町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○				
中空知地域合併協議会 (法定協議会)	『設置』	H16.1.1	4市2町	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○				

編 集 後 記

中空知広域市町村圏組合が昭和45年11月9日、地方自治法第284条第1項の規定に基づく一部事務組合として設立されて満40年を迎えました。

この間、平成元年度ふるさと市町村圏の選定に伴い、それまで広域行政推進母体であった中空知市町振興協議会が解散、その事務を併合して平成2年1月複合事務組合として改組され今日に至っております。

40年という大きな節目を迎える、中空知5市5町の協調と発展を遂げてきた「中空知広域圏の歩み」を発刊することとなりました。

本誌の発行に際しましては、各市町担当職員のご協力をいただき作業にあたりました。関係職員の皆様に心から感謝を申し上げる次第であります。

40年を迎えた中空知広域市町村圏組合が今後さらに強く結ばれ、圏域発展を遂げるため、本誌がその一助となれば幸いに存じます。

平成23年2月1日

編集委員長 中空知広域市町村圏組合

事務局長 中 文 雄

中空知広域圏の歩み編集委員

委員長 中 文 雄 (広域圏事務局長)
委 員 高 橋 勝 彦 (芦別市)
林 伸 樹 (赤平市)
稻 井 健 二 (滝川市)
玉 川 晴 久 (砂川市)
東 所 勝 則 (歌志内市)
石 川 裕 二 (奈井江町)
戸 田 晋 一 (上砂川町)
城 宝 瞳 己 (浦臼町)
寺 田 佳 正 (新十津川町)
高 瀬 則 道 (雨竜町)
沼 本 茂 樹 (広域圏)
大 平 英 祐 (広域圏)
丹 羽 恵 (広域圏)

題字揮毫 理事長 滝川市長 田村 弘

中空知広域圏の歩み

～連携と協調の40年～

平成23年2月1日発行

編 集 中空知広域圏組合
中空知広域圏の歩み編集委員会

発 行 中空知広域圏組合
理事長 田 村 弘

印 刷 広小路印刷株式会社